報告第　４　号

令和８年９月２日

熊取町議会
議長　文野　慎治　様

熊取町教育委員会

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和７年度事業対象）の結果報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第１項及び第２項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、次のとおり点検及び評価を行ったので報告します。

１．点検及び評価の対象

令和７年度「熊取町教育方針」に掲げた教育諸事業全般を基本的な対象としています。

２．点検及び評価の項目の設定

点検及び評価項目の設定については「新規・拡充の取組」、「主な取組」の２つに大別し、さらに「学校教育」「社会教育」の２分野に分類し、「主な取組」については、「学校教育」には７項目、「社会教育」には４項目を設定しました。

＜点検及び評価の結果＞

「熊取町教育方針」に掲げられた項目を推進するために実施した活動内容について、点検及び評価を行った結果、令和７年度においては、既存事業の実施や拡充などを行いながら、新規事務事業にも鋭意取り組むことができたものと考えます。

※点検及び評価内容の詳細につきましては、別添「令和８年度熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書（令和７年度事業対象）」をご覧ください。

令和８年度

熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書

（令和７年度事業対象）

熊取町教育委員会

凡　例

◇本文中の（　）内で示す回数及び参加者人数などの表記は年度内での実績とした。

◇本文中の*の用語説明は、「資料編　用語説明」に掲載した。

◇記述にあたり、次の名称について略称を用いた。

大阪観光大学	観光大学
大阪体育大学	大体大
関西医療大学	医療大学
京都大学複合原子力科学研究所	京大研究所
熊取町教育委員会	町教委
熊取町立全小学校、中学校	全小・中学校
熊取町立中央小学校	中央小
熊取町立北小学校	北小
熊取町立西小学校	西小
熊取町立南小学校	南小
熊取町立東小学校	東小
熊取町立熊取中学校	熊中
熊取町立熊取北中学校	北中
熊取町立熊取南中学校	南中
民生委員児童委員協議会	民児協

目　　次

Ⅰ．はじめに

１．熊取町における教育の目標 1
２．熊取町教育委員会活動の点検・評価概要 2
３．施策の体系 3

Ⅱ．施策の取組状況

１．新規・拡充の取組【学校教育】
（１）校内通信ネットワーク回線の増強 5
（２）学校施設の維持管理・給食提供環境 6
２．新規・拡充の取組【社会教育】
（1）社会教育施設等の改修（総合体育館） 8
（2）社会教育施設等の改修（図書館） 9
３．主な取組【学校教育】
（1）基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上
①外国青年英語指導助手招致事業 11
②学校図書館司書の配置 12
③学習支援ボランティア事業 12
④インターンシップ 13
（２）生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成
①熊取町人権教育研究協議会への支援 14
②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援 15
③人権教育のとりくみ 15
④支援教育担当者会 16
⑤支援教育介助員配置 17
（３）社会の一員としての自覚と規範意識の醸成
①児童相談事業 18
②スクールカウンセラー配置事業 18
③スクールソーシャルワーカー活用事業 19
④教育支援センター運営事業 20
（４）教職員の資質能力の向上
①校内研修 22
②初任者研修 23
③１０年経験者研修 23
④中堅教員自主研修 24
（５）学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進
①学校における働き方改革 25
②開かれた学校づくりの推進 27
（６）児童生徒の安全確保
①学校防犯システム 29
②安全・安心なまちづくり事業 29
③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 30
④危機管理マニュアルの点検・見直し 30
（７）教育の環境や条件の整備

①就学に関する支援……31
②教育ＩＣＴ環境の利活用状況……34
③学校施設整備の充実……36
④給食事業の充実……37
４．主な取組【社会教育】
（１）生涯学習の推進
①学習機会の提供……39
②学習環境の整備……41
③自主活動の支援……41
④地域連携の推進……42
⑤推進体制の整備……45
（２）文化・芸術の振興と充実
①学習機会の提供……47
②学習環境の整備……48
③自主活動の支援……52
④地域連携の推進……53
⑤推進体制の整備……54
（３）生涯スポーツの推進
①学習機会の提供……55
②学習環境の整備……57
③自主活動の支援……58
④地域連携の推進……59
⑤推進体制の整備……60
（４）図書館サービスの充実
①学習機会の提供……62
②学習環境の整備……63
③子どもの読書環境の整備……64
④自主活動の支援……66
⑤地域連携の推進……67
⑥推進体制の整備……67

Ⅲ．教育委員会の組織・活動状況

１．教育委員会の組織……69
２．教育委員会の活動状況……70

資料編　用語説明

……77

学識経験者の知見の活用

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和７年度事業対象）に対する意見書……80

Ⅰ　はじめに

１．熊取町における教育の目標

「熊取町における教育の目標」は、熊取町教育大綱に次のように定めている。

「熊取町の学びはどうあるべきか」「熊取の子どもをどのように育むか」など、将来を見据えた教育のあり方が問われる中、熊取町は、妊娠・出産期から就学期までの充実した子育て施策と一体的に、「教育のまち」として教育内容の充実を図ります。加えて、教育環境の整備に努め、一人ひとりの確かな学力の向上と豊かな心の醸成を図ってまいります。

「住みたい　住んでよかった　ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」を将来像に策定した熊取町第４次総合計画（２０１８年～２０２７年）の「まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち」等の理念を実現すべく、どのような時代にあっても「自立した一人の人間」としての主体性と柔軟性をあわせ持ち、他者との積極的な関りの中で、心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成に取り組んでまいります。

2. 熊取町教育委員会活動の点検・評価概要

➢ 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、熊取町教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的としています。

➢ 点検・評価の対象

本町における教育、学術及び文化の振興のための施策に関する基本的な計画である「熊取町教育大綱（令和７年３月改定）」の施策に基づき、熊取町教育委員会が熊取町の教育行政が目指すべき将来像の実現のために具体的な取組みを定めた「令和７年度熊取町教育方針」の取組み及び教育委員会に属する主要な事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。

➢ 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第２項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたり、熊取町教育委員会評価委員会委員からご指導、ご助言をいただきました。

・大野　廣介氏（元熊取町立学校長）
・岸本　敬仁氏（熊取町スポーツ推進委員）

➢ 報告書の構成

本報告書は令和７年度に新規・拡充した取組み、教育方針の主な取組み、及び主な事業の点検・評価、教育委員会の活動状況で構成しています。

3．施策の体系

第4次総合計画			教育大綱			教育方針	
将来像	施策大綱	基本計画	分野	施策		取組方針	事業・取組（点検評価項目）
住みたい住んでよかった　ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち	まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまちづくり	教育内容の充実	学校教育	(1)基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上			「確かな学力」の育成 個別最適な学びと協働的な学びの充実 社会の変化に主体的に対応し行動できる力の育成をめざした教育活動の推進 読書活動の充実と学校図書館の活用 地域人材との協働による学習指導の推進
				(2)生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成			豊かな心を育む教育の一層の充実 道徳教育推進体制の充実 特別の教科　道徳の授業の充実 家庭や地域社会との連携を図った道徳教育の展開 道徳教育における重点事項 人権尊重の視点に立ち、一人ひとりを大切にした指導の充実 人権教育推進体制の充実 学校・家庭・地域の連携による人権教育の充実 「ともに学び、ともに育つ」学校づくり・集団づくりの推進 支援教育推進体制の充実 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 運動に親しむ態度の育成と体力づくりの推進 心身両面にわたる健康を保持増進できる実践力の育成 「食」に関する指導の充実
				(3)社会の一員としての自覚と規範意識の醸成			「成長を促す指導」の推進 いじめ・不登校・問題行動などへの積極的な対応 人権教育・道徳教育と関連した生徒指導の推進 虐待の早期発見と迅速な対応 望ましい勤労観、職業観を育む教育の充実 校種間連携の推進 進路指導体制の充実
		教育環境の整備		(4)教職員の資質能力の向上			校内研修体制の整備 初任者・中堅教員の資質・能力の向上 教職員の評価・育成システムの活用 住民の信頼に応えることのできる教職員の育成
				(5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進			学校運営体制の充実 教職員の服務規律の確保 教育情報の管理・保持の徹底 家庭や地域との連携の推進
				(6)児童生徒の安全確保			危機管理体制の充実 安全教育の充実
				(7)教育の環境や条件の整備			学校施設の計画的な整備・改修 教育の環境や条件の整備 学校給食の充実 児童生徒の学習環境の整備 教育の機会均等の確保
		生涯学習・教育コミュニティづくりの推進	社会教育	(1)生涯学習の推進			学習機会の提供 学習環境の整備 自主活動の支援 地域連携の推進 推進体制の整備
		生涯学習環境の整備		(2)文化・芸術の振興と充実			学習機会の提供 学習環境の整備 自主活動の支援 地域連携の推進 推進体制の整備
				(3)生涯スポーツの推進			学習機会の提供 学習環境の整備 自主活動の支援 地域連携の推進 推進体制の整備
		図書館サービスの提供		(4)図書館サービスの充実			学習機会の提供 学習環境の整備 子どもの読書環境の整備 自主活動の支援 地域連携の推進 推進体制の整備

Ⅱ　施策の取組状況

新規・拡充の取組

学校教育

（1）校内通信ネットワーク回線の増強

（2）学校施設の維持管理・給食提供環境

社会教育

（1）社会教育施設等の改修（総合体育館）

（2）社会教育施設等の改修（図書館）

新規・拡充の取組（学校教育）

（１）校内通信ネットワーク回線の増強

担当部局：学校教育課

◈ 取組概要

文部科学省は、ＧＩＧＡスクール構想に基づくＩＣＴ環境整備として、令和７年度末までに必要なネットワーク速度を確保した学校の割合を 100%にすることを地方に求めており、本町においては、各学校からネットワーク遅延等の報告があったため、令和６年度にネットワークアセスメントを実施した結果、８校中７校で文部科学省が示すネットワーク帯域を満たしていなかった。

ネットワーク帯域を改善するため、文部科学省が自治体ピッチにより示した８社から価格等で業者選定するとともに、1G ベストエフォート回線から 10G ベストエフォート回線にインターネット回線の切り替えを実施し、校内通信ネットワークの増強を行ったもの。

◈ 取組結果

インターネット回線を増強した結果、250～400Mbps 程度（1G ベストエフォート回線使用時）から 6～7Gbps 程度（10G ベストエフォート回線使用時）の帯域になり、全校において文部科学省の示す帯域を達成した。

※文部科学省の示す帯域：400～500Mbps 程度（学校規模による）

◈ 今後の課題・方向性

インターネット回線の切り替えは実施したものの、現在の校内ネットワーク機器は１G対応のものであることから、10G対応のものに機器を更新し、さらに増強し、授業が止まらない環境を実現していきます。

◈ 決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
小学校教育情報化推進事業（臨時）需用費	2,840	2,944	2,518
中学校教育情報化推進事業（臨時）備品購入費	1,766	1,766	1,402

新規・拡充の取組（学校教育）

（2）学校施設の維持管理・給食提供環境

担当部局：学校教育課

◈ 取組概要

教育環境の整備として、小中学校施設の維持管理を図るとともに、給食調理場内の環境改善を図るなど、安全安心な給食の提供に努める。

◈ 取組結果

●小学校修繕内容

- 西小学校理科室・家庭科室机修繕業務
- 北小学校屋内運動場空調設備整備工事
- 西小学校屋内運動場空調設備整備工事
- 西小学校④-１、④-２、⑦棟外壁等改修工事
- 中央小学校増築（プレハブ）
- 西小学校増築（プレハブ）

●中学校修繕内容

- 熊取北中学校給食リフト修繕
- 熊取南中学校プール循環濾過装置修繕
- 熊取町立中学校屋内運動場空調設備整備工事設計

●小、中学校給食備品等

① 町立全小学校スチームクッカー修繕

② 町立中央小学校等給食調理場備品購入設置業務

○中央小学校	・ガス回転釜	容量 110L 程度	４基
	・食器消毒保管庫	40 籠タイプ	１基
	・食器消毒保管庫	20 籠タイプ	２基
○東小学校	・食器消毒保管庫	60 籠タイプ	１基
○南小学校	・マイコンスライサー		１基

③ 町立小中学校包丁まな板消毒保管機購入設置業務

・給食備品の購入および設置等

・既設の包丁まな板消毒保管機の撤去処分

○町立小中学校包丁まな板消毒保管機

（型式 KCSK-5-s（3 相・200v）※同等品可）　各１基

④ 給食費無償化実施

小学校　３学期のみ※

中学校　４月から３月

※年度当初では、家庭の費用負担が小学校より多い、中学校のみを無償化し、その後、国の交付金の追加交付により、小学校も３学期のみ無償化を実施。

小中合計「令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 92,668,400円」充当

積算根拠：給食費一人当たり×人数×回数

⑤ 給食食材費高騰に対する補助

小中合計「令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 42,362,000円」充当

積算根拠：高騰後食材費ー高騰前食材費

⑥ 学校における食物アレルギー対応の手引きの改訂

◈ 今後の課題・方向性

令和８年度も、引き続き、学校施設維持管理、給食提供環境の改善に努める。

◈ 決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	7,943	4,522	―
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費(明許繰越)	―	―	―
小学校維持管理事業（臨時）修繕費	44,577	16,193	5,171
小学校施設整備事業（臨時）測量・設計・監理等委託料	45,821	5,232	11,143
小学校施設整備事業（臨時）調査委託料	―	19,129	―
小学校施設整備事業（臨時）施設整備工事費	―	228,727	152,715
小学校施設整備事業（臨時）施設整備工事費(明許繰越)	16,929	―	―
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	9,197	―	―
中学校維持管理事業（臨時）修繕費	13,797	7,151	3,780
中学校施設整備事業（臨時）測量・設計・監理等委託料	―	―	19,800

事業名	R5	R6	R7
小学校給食事業	197,343	207,960	219,131
中学校給食事業	90,580	95,022	111,587

新規・拡充の取組（社会教育）

（1）社会教育施設等の改修（総合体育館）

担当部局：生涯学習推進課

◈ 取組概要

各種活動の拠点となる社会教育施設等の適正な維持管理や学習環境の改善を図るため、各施設において、設備等の改修を行うものである。

総合体育館の改修においては、非構造部材の耐震化として、安全上重要な天井部分について、落下防止措置等の対策を講じるとともに、老朽化部分についての改修等を行うため、令和６年度に改修工事に係る設計業務を行い、令和７年度から改修工事に着手した。

◈ 取組結果

総合体育館大規模改修工事

・非構造部材の耐震化

・トイレの一部洋式化

・雨漏り対策　等

◈ 今後の課題・方向性

「熊取町社会教育施設等個別施設計画」に基づき、計画的に施設の改修、維持管理を行い、学習環境の充実を図る。

総合体育館については、非構造部材の耐震化に加え、開館後 30 年の経過に伴う老朽化部分の改修を含めた大規模改修工事を行う。工事期間は、下図のスケジュールの工期を予定している。なお、室内プールについては、小中学生の夏季休業期間中において無料開放を行うため、令和８年９月から改修工事を行うものである。

◈ 決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
体育施設維持管理事業	17, 606	24, 739	365, 684

新規の取組（社会教育）

（2）　社会教育施設等の改修（図書館）

担当部局：図書館

◈　取組概要

各種活動の拠点となる社会教育施設等の適正な維持管理や学習環境の改善を図るため、各施設において、施設･設備等の改修を行うものである。

図書館の改修においては、利用促進及び老朽化部分の改修、非構造部材の耐震化等を行うため、令和７年度に改修工事にかかる設計業務を行う。

◈　取組結果

熊取町立熊取図書館整備工事設計業務

・大規模改修工事

内装改修、トイレ改修、エレベータ改修、自動ドア取替、防火シャッター取替他

・非構造部材改修工事

一般閲覧室天井改修、書架耐震固定、ガラス飛散防止フィルム貼り

◈　今後の課題・方向性

「熊取町社会教育施設等個別施設計画」に基づき、計画的に施設の改修、維持管理を行い、学習環境の充実を図る。

図書館は、開館から 30 年以上経過し、施設や設備の老朽化対策や耐震基準への対応が必要となっており、安全対策、利用者の居心地改善、ゾーニング等による利用促進を目的にリニューアル工事を行う。工事期間は令和８年５月から約 10 か月を予定しており、工事期間中もできる限り図書館サービスが継続できるよう、２工区に分けて工事を行う。

◈　決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
図書館施設管理事業（臨時） 測量・設計・監理等委託料	－	3,850	23,100

主な取組

●学校教育

（１）基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

①外国青年英語指導助手招致事業
②学校図書館司書の配置
③学習支援ボランティア事業
④インターンシップ

（２）生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

①熊取町人権教育研究協議会への支援
②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援
③人権作品集発行
④支援教育担当者会
⑤支援教育介助員配置

（３）社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

①児童相談事業
②スクールカウンセラー配置事業
③スクールソーシャルワーカー活用事業

（４）教職員の資質能力の向上

①校内研修
②初任者研修
③10 年経験者研修
④中堅教員自主研修

（５）学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

①教職員の勤務時間の管理
②開かれた学校づくりの推進

（６）児童生徒の安全確保

①学校防犯システム
②安全・安心なまちづくり事業
③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
④危機管理マニュアルの点検・見直し

（７）教育の環境や条件の整備

①就学に関する支援
②教育ＩＣＴ環境の利活用状況
③学校施設整備の充実
④給食事業の充実

●社会教育

（１）生涯学習の推進

①学習機会の提供
②学習環境の整備
③自主活動の支援
④地域連携の推進
⑤推進体制の整備

（２）文化・芸術の振興と充実

①学習機会の提供
②学習環境の整備
③自主活動の支援
④地域連携の推進
⑤推進体制の整備

（３）生涯スポーツの推進

①学習機会の提供
②学習環境の整備
③自主活動の支援
④地域連携の推進
⑤推進体制の整備

（４）図書館サービスの充実

①学習機会の提供
②学習環境の整備
③子どもの読書環境の整備
④自主活動の支援
⑤地域連携の推進
⑥推進体制の整備

（1）基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

教育方針目標

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮しようとする態度を養う。

また、１人１台端末を日常的かつ効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、「確かな学力」の育成を図る。

①外国青年英語指導助手招致事業

取組概要

●簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国人英語指導助手（ALT）を配置するものである。６名が在籍し、小学校は各校に週３日、中学校へは週５日配置している。

取組結果

●ALT は、小学校では担任、英語専科教員と、中学校では英語教員と協働して授業づくりを行った。授業では「目的・場面・状況」を大切にしたり、子ども同士等で英語でやりとりする場面を多く設けたりしたため、子どもたちは主体的に英語学習に取り組もうとしていた。

●ＡＬＴの指導力向上のため、毎月、定期的なＡＬＴ会議を開催し、長期休業中は役場にて情報交換を行いながら教材開発を行った。

●夏期休業中は、他課と協力して「くまとり英語村」に参加したり、「国際交流青少年派遣事業」に向けた英会話研修の講師を務めたりした。

今後の課題・方向性

自分の考えや思いを英語で表現したり、やりとりしたりする力の育成をめざし、公開授業や研修を通して、ＡＬＴとの効果的なティームティーチングについて研究を進めていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
外国青年英語指導助手招致事業	23, 790	23, 376	26, 909

②学校図書館司書の配置

取組概要

●町立全小中学校の学校図書館に、学校図書館司書を引き続き配置するものである。

●学校図書館司書による学校図書館の整備、読書案内、資料提供等を行うものである。

取組結果

●学校図書館司書配置により、児童生徒が本に触れる機会を安定的に確保し、読書活動の推進に努めることができた。

●読み聞かせや図書委員会活動等を行うことで、本の面白さを知り、読書習慣の醸成を図ることができた。

●学校図書館司書の専門知識を活用することで、教員と相談しながらより目的に応じ、広範囲かつ的確に調べ学習等に必要な書籍・資料をそろえることができた。

●司書教諭等と連携し、学習指導の充実を図ることができた。

●蔵書管理システム及び図書検索システムを活用することにより、業務の効率化を図るとともに、子どもたちが本を手にしやすい環境づくりに努めることができた。

今後の課題・方向性

●今後も学校図書館司書の安定的・継続的確保に努める。

●司書教諭をはじめとする教員との連携のもと、児童生徒の読書機会を増やすための取組みや調べ学習を取り入れた学習指導のさらなる充実に努める。

●教員との連携のもと、調べ学習をいかした学習指導のさらなる充実に努める。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
小学校運営事業　学校図書館司書報酬	7,951	8,736	9,249
中学校運営事業　学校図書館司書報酬	3,519	4,178	4,367

③学習支援ボランティア*事業

取組概要

●各小中学校に学習支援ボランティアを派遣し、児童生徒の個に応じたきめ細かな支援を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、地域に開かれた学校づくり、地域の良さを活かした特色ある学校づくりを推進するものである。

取組結果

●登録者数は 48 名、派遣回数は 565 回（内 120 回母語・日本語支援）であった。

●ボランティアによる授業補助や休憩時間等での関わりが、児童生徒の基礎学力の定着や意欲の向上の一助となった。

●母語支援・日本語支援のためのボランティアを配置することにより、日本語指導が必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。

今後の課題・方向性

今後も引き続き大学におけるガイダンスの実施や町ホームページにおける周知により、より多くの人材確保し、児童生徒の支援に努める。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
学習支援ボランティア派遣事業	702	971	1,045

④インターンシップ*

取組概要

大阪体育大学から、学校インターンシップ生として各小中学校で受け入れるものである。

取組結果

●体育学部より１５名、教育学部から１１名を受け入れた。

●インターンシップ生が授業中の指導や行事の補助に入ることで、教職員の助けとなった。

●インターンシップ生による関わりが、児童生徒の学習意欲等の向上の一助となった。

今後の課題・方向性

今後も引き続き、大阪体育大学や小中学校の意見や要望等を丁寧に聞き取り、大学と学校との橋渡し役として、インターンシップ受け入れに協力し、多くの学生に学校支援にあたっていただく。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

（２）生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

教育方針目標

自他の人権を尊重しながら、社会の一員としての自覚をもって主体的に行動できる児童生徒を育成するため、あらゆる教育活動において、人権教育を計画的・総合的に推進する。

また、他者との協働や対話の中で、多様な価値観にふれながら豊かな人間性を育むとともに、自ら考え、よりよい方向をめざす資質・能力を育成するため、学校の教育活動全体を通した道徳教育の推進と体験活動の充実を図る。

また、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行うとともに、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

①熊取町人権教育研究協議会への支援

取組概要

●熊取町人権教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、運営委員会・合同委員会へ出席し、情報提供、指導・助言を行うものである。

取組結果

●全５部会（各６回）で研究を進め、各学校の課題や実態に応じた人権教育を推進することができた。

●研究授業（２回）を実施し、教職員が主体的に各部会の課題に沿って研究を進めることができた。

●外部から講師の方を招いたり、報告集会については資料を活用したり研究を深めることで、教職員の人権教育に関する知識・技能、資質・能力の向上を図ることができた。

今後の課題・方向性

●引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり必要な補助金の確保に努める。

●各校における人権教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
熊取町人権教育研究協議会	741	799	727

②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援

取組概要

●熊取町在日外国人教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、協議会と連携を図り、情報提供、指導・助言を行うものである。

取組結果

●町内の在日外国人児童生徒等について、現状の把握や課題について共有し、研究を進めることができた。

●多文化共生教育に携わる教員を講師として講演会を実施し、教職員の在日外国人教育に関する知識と教養を深めることができた。

今後の課題・方向性

●引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり、必要な補助金を予算として確保していく。

●各校における在日外国人教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
熊取町在日外国人教育研究協議会交付金	144	144	144

③人権教育のとりくみ

取組概要

●各小中学校の人権教育のとりくみを広く周知するため、熊取町ホームページに掲載している。

●各小中学校のとりくみを共有し、学びの場となるよう人権教育担当者会を実施している。

取組結果

●ホームページでの発信により、広く周知することができた。

●人権教育担当者同士で共有することで、自校のとりくみのＰＤＣＡサイクルに生かすことができた。

今後の課題・方向性

今後も各校の人権学習のとりくみを共有しながら、新たな人権課題や身近な人権課題への意識の向上をめざし、引き続き人権教育の推進を図っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
教育委員会運営事業　印刷製本費 （人権作品集「じんけん」印刷製本費）	490	480	―

令和７年度より、予算は伴わない。

④支援教育担当者会

取組概要

●各校における支援教育の充実を図るためのものである。

●「きずなシート」（個別の教育支援計画）の作成や活用と、教育課程の編成や授業づくりについて確認と共通理解を行うものである。

●支援が必要な児童生徒について、保育所等から小学校へ、また小学校から中学校への引き継ぎを行うものである。

●南小学校と支援学校との協働研究の取組みについて共有するものである。

取組結果

●支援教育担当者会を６回開催し、他校の取組みを知り自校の取組みをふりかえることで、各校における支援教育の充実を図ることができた。

●「きずなシート」の作成、教育課程の編成や授業づくり等について、担当者の共通理解を得ることができた。

●引継ぎを行うことで、子ども理解や個に応じた指導・支援につなげることができた。

●協働研究における教科や自立活動の授業を共有することで、各校の支援学級の授業改善にいかすことができた。

今後の課題・方向性

●個々の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援ができるよう、取組を推進する。

●これまでの取組みを継続し、支援学級担任等の専門性を高め、自立活動等、支援学級での授業内容の充実を図る。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

⑤支援教育介助員配置

取組概要

●介助や支援を必要とする児童生徒に対して、介助員を配置するもの。

取組結果

●教職員と連携しながら、教育現場の様々な場面において児童生徒の個々のニーズに応じて適切な支援を行うことができた。

介助員人数（３月末）	R5	R6	R7
小学校	47	50	47
中学校	8	8	5

今後の課題・方向性

●介助員の安定的・継続的確保に努める。

●介助員の児童生徒理解や支援方法等のさらなる充実を図る。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
小学校運営事業　支援教育介助員報酬	62,518	73,753	74,810
中学校運営事業　支援教育介助員報酬	11,071	12,455	8,265

（３）社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

教育方針目標

多様な他者との協働や対話が必要な体験活動の充実を図るとともに、あらゆる教育活動を通して、児童生徒一人ひとりの生命の大切さや善悪の判断など人間としての基本的な倫理観や規範意識、人権感覚の育成に努める。

また、いじめ、問題行動、不登校などの諸課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を活用するとともに、校内教育支援センター及び教育支援センターと連携し、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことのできる生徒指導体制や相談体制の充実に努める。

①児童相談事業

取組概要

町内の子どもたちの健全育成や親の子育てに関する課題解決のため、子ども及びその保護者の相談に応じ、適切な支援を提供するものである。

取組結果

町教委に４人の臨床心理士、２人の教育相談コーディネーター*を配置し、延べ１，１４３件（児童生徒３８８件・保護者４１８件・教職員３３７件）の相談等を実施した。

今後の課題・方向性

社会の変化とともに子どもたちを取り巻く環境が変化し、心理の専門職からのアドバイスが必要なケースが増加している。今後も、関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるよう、協働的な取組みを継続していく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
児童相談事業	2,658	2,538	2,607

②スクールカウンセラー配置事業

取組概要

児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションの中心的な役割を果たす臨床心理士を、スクールカウンセラーとして全中学校に年間３５回、全小学校に年間１２回配置するものである。

取組結果

児童生徒、保護者、教職員合わせて、延べ１，１７４件（児童生徒２５８件・保護者１０７件・教職員７０９件）の相談等を実施した。継続的な関わりの中で、学校内の貴重な居場所となっているケースも見られた。

今後の課題・方向性

今後も不登校や問題行動など様々な課題に対して、心理的なアプローチが不可欠である。心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等が、チームとして多面的に児童生徒の課題を解決できるような体制を整備する。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。（府の予算活用）

③スクールソーシャルワーカー活用事業

取組概要

子どもの心身の健康な発達のためには、学校教育のみならず、家庭の教育機能の充実がたいへん重要であるため、スクールソーシャルワーカーをすべての小中学校に配置するものである。スクールソーシャルワーカーが教員と協力し、課題をもつ児童生徒や家庭、保護者を支援することにより、児童生徒の抱える課題を解決する。個々のスキルアップに向け、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを招聘し、研修やケース会議等を実施する（年 12 回）

	R5	R6	R7
スクールソーシャルワーカー配置人数（人）	8	8	8

取組結果

すべての小中学校にスクールソーシャルワーカーを専属配置することで支援の幅が広がり、児童生徒だけではなく、家庭からの相談も受け、家庭状況の把握に努め、多面的な支援を行うことができた。福祉的な関わりから登校状況が改善されたケースや不登校の未然防止につながったケースもあった。また、対応に悩むケースなどは、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーに助言をもらい、適切に対応することができた。しかしながら、不登校やいじめの問題については、国や大阪府の傾向と同様に、課題が見られる状況である。不登校児童生徒数、いじめの認知件数については以下に示すとおりである。

【長期欠席児童生徒数】

	R3	R4	R5	R6	R7
小学校（人）	58	69	68	67	73
中学校（人）	54	93	85	93	71
合計（人）	112	162	153	160	144

【不登校児童生徒数】

	R3	R4	R5	R6	R7
小学校（人）	13	27	26	35	35
中学校（人）	35	54	63	67	64
合計（人）	48	81	89	102	99

【いじめ認知件数】

	R3	R4	R5	R6	R7
小学校（件）	107	103	141	159	152
中学校（件）	46	44	33	68	42
合計（件）	153	147	174	227	194

今後の課題・方向性

福祉的なアプローチが必要な家庭が増加している背景を受け、より専門的な関わりが求められている。教育委員会、健康福祉部等が日常的かつ機能的に連携し、情報を一元化し、子どもや家庭を支援する体制づくりを推進する。また、引き続き不登校やいじめ等の課題に対して子どもや家庭を支援する校内体制の整備をおこなうとともに、さらなるスクールソーシャルワーカーのスキルアップに向けた研修等（年 12 回）の充実を図っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
スクールソーシャルワーカー活用事業	24,048	29,572	31,004

④教育支援センター運営事業

取組概要

教育支援センターは、心理的又は情緒的な原因等、さまざまな要因によって、学校に行かない・行けない状態にある児童生徒に対して、保護者と相談しながら、個々に応じた支援・相談等を行い、社会的自立を支援していくものである。令和７年度より、通所している児童生徒の生活リズムの安定に資するとともに、活動内容の充実に向けた時間を確保するため週５日と開所日を拡充した。

取組結果

小学生１３名、中学生１３名の申し込みがあり、１日あたり平均で６名程度の児童生徒が通所していた。「きづく」、「きめる」、「かかわる」をコンセプトに午前に２時間、午後に２時間の活動時間を設けており、児童生徒の支援を行った。学習活動や体験活動を通して児童生徒同士が関わる中で、安心して過ごすことができる居場所となった。

今後の課題・方向性

不登校児童生徒は、年々増加傾向にあり要因もさまざまである。そのため、学校外での学びの場の保障は不可欠である。学習活動や体験活動を充実させ、児童生徒の可能性を広げるとともに、社会的自立に向けて支援していく。また、保護者が気軽に相談できる場、先生方の研修の場、福祉との連携の場としての機能を充実させ、教育支援センターが不登校支援の要となるよう運用していく。

決算額（単位：千円）

事業名	R6	R7
教育支援センター運営事業	4,036	9,326

（４）教職員の資質能力の向上

教育方針目標

教職員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培うため、組織的・継続的に教職員研修を実施し、「学び続ける」教職員の育成及び人権感覚や人権意識の育成に努める。

また、主体的に学び、行動できる児童生徒を育成するため、教職員自身も主体的に考え、互いに学び合うことにより、児童生徒自らが学びに向かうための支援者(ファシリテーター)としての役割を果たせるように努める。

①校内研修

取組概要

●校内研修の体制整備等に対する指導・助言を行うものである。

●各校の校内研修（１７回）において指導・助言を行うものである。

●各校の課題に対する研修において、講師謝礼等の支援を行うものである。

●校外研修参加に対する支援を行うものである。

取組結果

●学習指導要領等をふまえた指導・助言や、専門家を招聘した研修会の実施により、教職員の知識・技能や資質能力の向上を図ることができた。

●指導・助言により、各校が課題に正対した校内研究を進めることができた。

●校内研究担当者連絡会により、各校における実践や好事例を共有することができた。

●一人一台端末の活用に向け、研修や指導事例の共有などを通して、教職員の ICT 活用力の向上を図ることができた。

今後の課題・方向性

学校教育目標を達成できるよう、校内研修の進め方等について、指導・助言を行っていく。

教職員全体の資質能力の向上を図るよう、引き続き校内研修に対して指導・助言及び講師謝礼等の予算確保の支援を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
教職員研修事業	508	656	425

②初任者研修

取組概要

初任者（10 名）及び２年目（９名）の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行うものである。

●町主催初任者研修（３回）の実施

●泉南地区初任者研修（３回）の実施

●初任者の研究授業（全 20 回）に対する指導・助言

●２年目教員社会体験研修（３事業所）の実施

●２年目教員の研究授業（全９回）に対する指導・助言

●初任者指導教員連絡会（１回）の実施

取組結果

●初任者（10 名）及び２年目（９名）の教員に対する研修を行った。

●研修や研究授業を実施することにより、知識・技能の習得を図ることができた。

●初任者指導教員連絡会により、各校における初任者研修の充実、校内体制の構築を図ることができた。

今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、初任者等の資質・能力の向上を図る。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③１０年経験者研修

取組概要

●10 年経験者の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行うものである。

●町主催１０年経験者研修（２回：初任者研修と合同開催）を実施するものである。

取組結果

10 年経験者の教員（12 名）に対する研修を行い、公開授業の実施や初任者との合同研修等により、個々の資質・能力の向上を図ることができた。

今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、ミドルリーダー*としての資質向上を図る。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

④中堅教員自主研修

取組概要

中堅教員に対して、指導主事等が講師となり、６月に２回シリーズで研修を実施するものである。内容は、「教育法規」「生徒指導」「学力向上」「支援教育」等をテーマに、学校運営の中核を担うとともに、管理職候補として求められる知識や考え方を身に付けることを目的としている。

取組結果

●小学校教員２名が参加した。

●参加者は、研修で学んだ内容をいかし、学校運営に積極的に関わった。

●講師となる指導主事にとっても、最新の情報を整理し考える機会となっている。

今後の課題・方向性

今後も引き続き、中堅教員研修を実施し、人材育成および管理職確保に努める。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

（５）学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

教育方針目標

家庭や地域の教育的ニーズや、今日的な教育諸課題への対応を視野に入れ、校長のリーダーシップのもと、学校運営体制の充実を図り、学校の組織力の向上に努める。

また、学校の取組みについて、保護者や地域住民に幅広く積極的に情報発信等を行うとともに、学校運営協議会における取組を参照し、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映するなど地域とともにある学校づくりのさらなる充実に努める。教員が、教員でなければできないことに全力投球できるよう、「町立学校における働き方改革の進め方」（令和４年６月）に基づく取組みを着実に進めていく。教育にかかる情報資産の適切な管理体制の確立と管理責任を明確化するため策定した教育情報セキュリティーポリシーに基づき、具体的な手順をマニュアル化した実施手順を各校において策定する。

①学校における働き方改革

取組概要

●学校教育環境が急激に変化する中、これまでの教育を礎に効率的・効果的に持続可能な教育を展開していくため、町立学校の教職員が心身の健康を損なうことなく、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、校務の効率化や外部人材の活用等、働き方改革に取り組み、教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境を整備するものである。

令和８年２月には、教育職員が自らの働き方を見直し、指導力を磨くとともに、知識や想像力、人間性を高めることで、学校教育の質を向上させるため、「熊取町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。

学校の働き方改革の取り組みについては、令和４年策定の「熊取町立学校における働き方改革の進め方」を基に取組を進めてきた。保護者・地域の方々に理解と協力をいただくため、文書や町ホームページを活用し取組内容をお伝えした上で、「教職員の勤務時間の管理」、「留守番電話対応（不在メッセージ）時間の繰り上げ」、「健康観察アプリを活用した保護者と学校間の連絡手法のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」、「外部人材の活用」、「部活動指導員の任用」、「長時間労働者に対する医師による面接指導」、「出退勤システム機能追加」等を実施し、校務運営の効率化を進めている。

取組結果

●令和７年度は、中学校における「デジタル採点システムの導入」、「部活動指導員の配置拡充（１０名から１５名に）」や小中学校における教育課程の見直し等により、各学校における１月あたりの職員平均在校等時間を令和６年度からさらに３．２時間短縮

することができた。しかしながら、依然として令和７年度の一月１人あたり平均時間外在校等時間は、小学校で４４．３時間、中学校で４６．１時間であり、時間外在校等時間の分布については、年間一人あたりでは 720 時間を超える教職員の割合が２割６分、一月１人あたりでは 80 時間を超える教職員の割合が１割２分程度あり、今後も取組を推進していくことが求められる。

長時間労働職員への医師による面接指導については、令和７年４月～令和８年３月までの間、７名に対して実施し、職員の健康の保持・増進を図ることができた。

【一月１人あたり平均時間外在校等時間数】

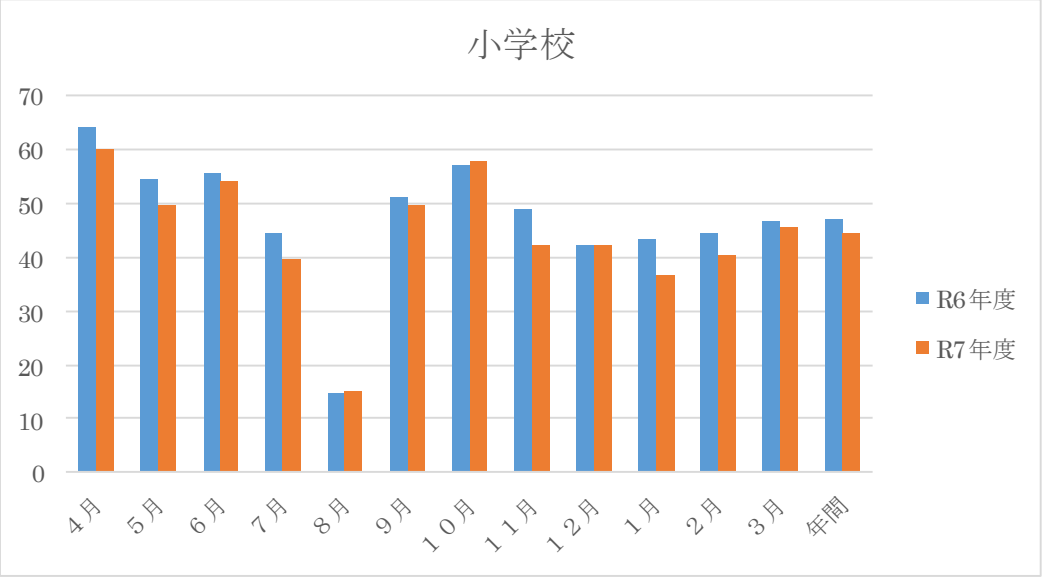

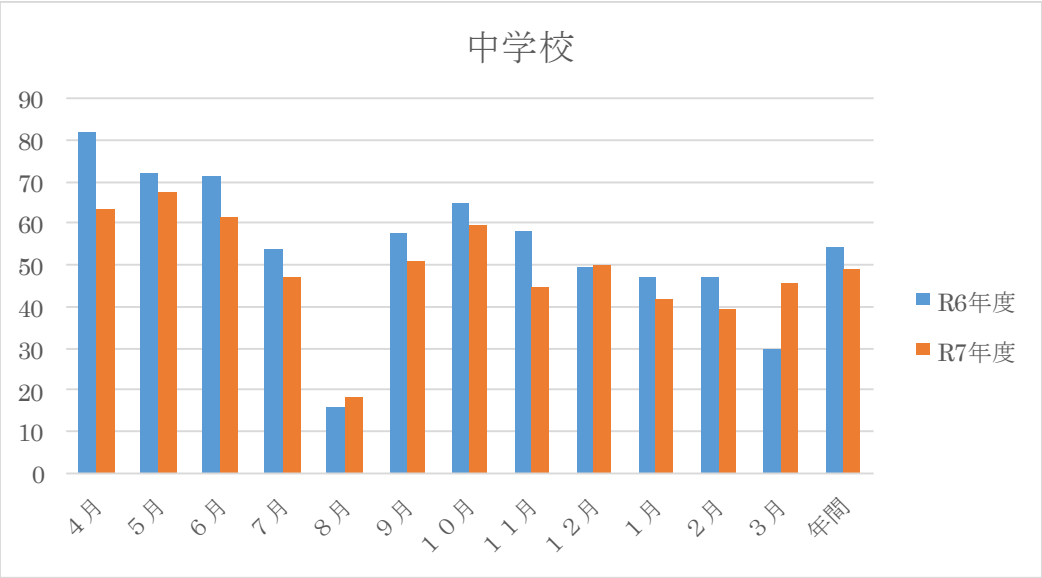

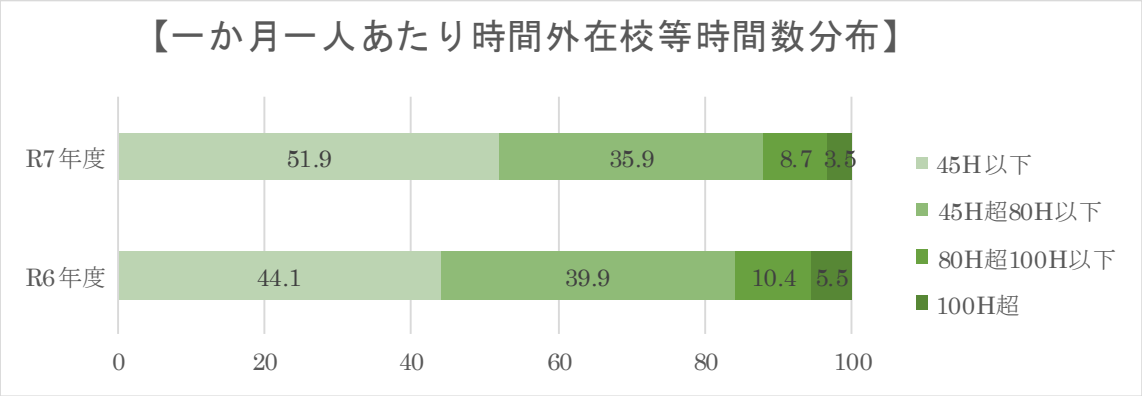

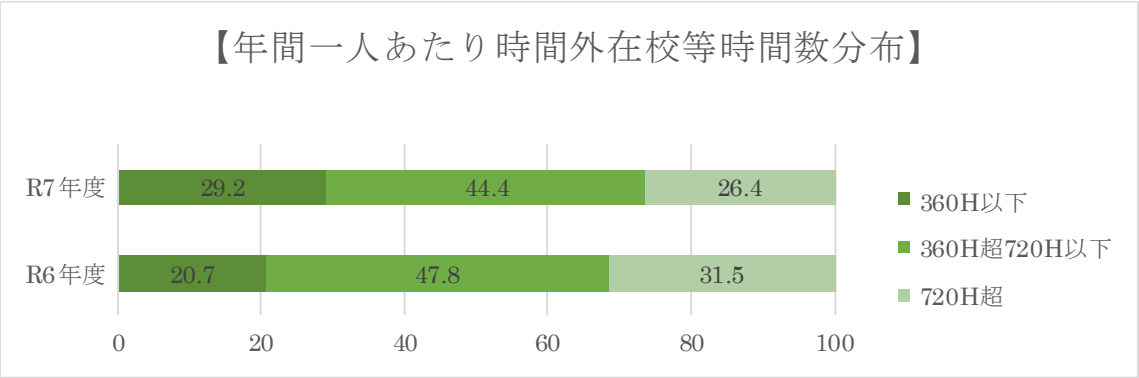

今後の課題・方向性

●今後は、「熊取町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、取組を進めていく。計画期間は令和１１年度までであるが、目標として設定している「年間時間在校等時間が 720 時間を超える人数の割合を早急にゼロにする（R7：26.4%）」、「月の時間外在校等時間が４５時間を超える人数の割合を早急にゼロにする（R7：48.1%）」が実現できるよう、在校等時間の状況や各校の取組状況を把握し、ホームページでの公表、教育委員会や総合教育会議での報告等を行い、各校の改善に向けた支援・指導を実施していく。

②開かれた学校づくりの推進

取組概要

●学校の教育目標や教育活動の実施状況を明らかにするなど、保護者や地域住民に幅広く積極的な情報提供や働きかけを行うとともに、よりよい学校運営をめざし、「学校協議会」あるいは「学校運営協議会」の開催、「学校教育自己診断」の実施などを

通じた保護者や地域住民などの意向の把握およびその活用を図るものである。

取組結果

●学校からのお便り、町ホームページや町掲示板等を通じて、学校の教育目標や教育活動について、保護者や地域住民に積極的に情報発信を行った。

●熊中において、学校運営協議会を継続して設置し、地域とともにある学校づくりのさらなる充実に向けて活動した。

●各校において、年間３回学校協議会を実施し、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映した。

今後の課題・方向性

●引き続き、学校の取り組み等の発信を積極的に行うとともに、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映し、家庭や地域社会と共に児童生徒を育てていくという視点に立った学校運営に努める。

●学校運営協議会における取組みを検証し、拡大することで地域とともにある学校づくりの推進に努める。

（６）児童生徒の安全確保

教育方針目標

保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域と一体となって通学路の安全対策など児童生徒の安全確保の方策を講じるとともに、安全教育や防災教育を推進し、児童生徒がさまざまな危険に対して適切に対応できる能力を育成する。

①学校防犯システム*

取組概要

全小中学校に、防犯カメラおよび録画装置を設置するとともに学校防犯システムを導入している。具体的には、小学校では IC タグを持った児童が校門を通過すると、その記録が学校のパソコン及び希望により保護者の携帯電話等に通知され、中学校においては希望により保護者の携帯電話等に通知されるものである。あわせて、学校から保護者に対して一斉メール配信できるシステムも活用するものである。

取組結果

学校防犯システムにより、保護者から下校に関する問い合わせがあった際、即応することができ、保護者の安心感につなげることができた。一斉メール配信システムにおいては、緊急時に広範囲に発信することができ、有効な連絡手段の一つとなっている。

今後の課題・方向性

保護者に対して、一斉メール配信システムへの加入を促進し、緊急時における連絡体制の構築を進める必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
中学校維持管理事業（臨時）備品購入費	504	－	－

②安全・安心なまちづくり事業

取組概要

子どもがあらゆる暴力（虐待、いじめ、誘拐、痴漢など）から自分を守るために何ができるかを学ぶ CAP（Child Assault Prevention）プログラム*を、小学４年生を対象に実施するものである。

取組結果

自分を守ることを通して、自他の人権を守ろうとする姿勢を育むことができた。

今後の課題・方向性

子どもたちが「安全・安心」について考える機会を系統的に計画し、関係機関と連携した取組みを進めていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
安全・安心なまちづくり事業	270	290	250

③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

取組概要

学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するものである。具体的には警察官 OB をスクールガード・リーダーとして配置し、子どもの安全確保に努める。

取組結果

全小学校区にスクールガード・リーダーを１名ずつ計５名配置した。学校や関係団体等と情報交換を密にし、安全確保に努めることができた。

今後の課題・方向性

スクールガード・リーダー間の情報共有を確実に行うようにしていく。また、教育委員会から迅速に不審者情報等の共有を行い、児童生徒の事件や事故の未然防止に努めていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2,732	2,732	2,732

④危機管理マニュアルの点検・見直し

取組概要

各校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行うよう指導するものである。

取組結果

文部科学省委託の学校安全総合支援事業において、「危機管理マニュアル」見直しワークショップを実施し、各校のマニュアルを点検し、実態に応じた見直しを行った。

今後の課題・方向性

年度ごとに安全点検を行い、「学校における危機管理マニュアル」の見直しについて指導していく。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

（７）教育の環境や条件の整備

教育方針目標

児童生徒が、将来にわたって快適な学校生活が送れるよう、校舎増築工事、体育館空調整備設計などを進めていくとともに、安全・安心な教育環境の確保のために屋上外壁改修工事、校門整備工事など経年劣化が進む施設を整備していく。

また、更新した児童生徒の１人１台端末を利用し、ＩＣＴを一層効果的に活用した学習活動ができるよう、その運用の充実に努める。

安全安心な学校給食を今後も継続実施するため、適切な栄養士の配置、調理室内の衛生環境や労働環境の維持改善に向けた取組みを進める。

また、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、児童生徒がひとしく義務教育を受けることができる条件を確保する。

①就学に関する支援

取組概要

【就学援助制度】

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯の町立小・中学校に通う児童生徒の保護者に対し経済的支援を行うため、学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費等の就学援助費を支給し、ひとしく義務教育を受けることができるようにするものである。また、翌年４月入学予定の児童生徒に対しては入学前に、新入学学用品費の入学前支給を実施するものである。

【特別支援教育就学奨励費制度】

町立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費等の就学奨励費（概ね就学援助費の半額）を支給し、ひとしく義務教育を受けることができるようにするものである。

【中学校夜間学級就学援助制度】

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯で熊取町在住の中学校夜間学級に在籍する生徒又は保護者に対し、学用品費、修学旅行費、通学費等の就学援助費を支給し、ひとしく教育を受けることができるようにするものである。

【大阪府立中学校生徒就学援助制度】

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯で熊取町在住の大阪府立中学校に在籍する生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、校外活動費等の就学援助費を支給し、ひとしく義務教育を受けることができるようにするものである。

取組結果

【就学援助制度】

要保護・準要保護児童生徒＊に就学援助費を支給することにより町立小中学校に通う児童生徒がひとしく教育を受けられるよう援助している。新入学学用品費の入学前支給の実施により、保護者がより必要とする時期に援助が実施できた。

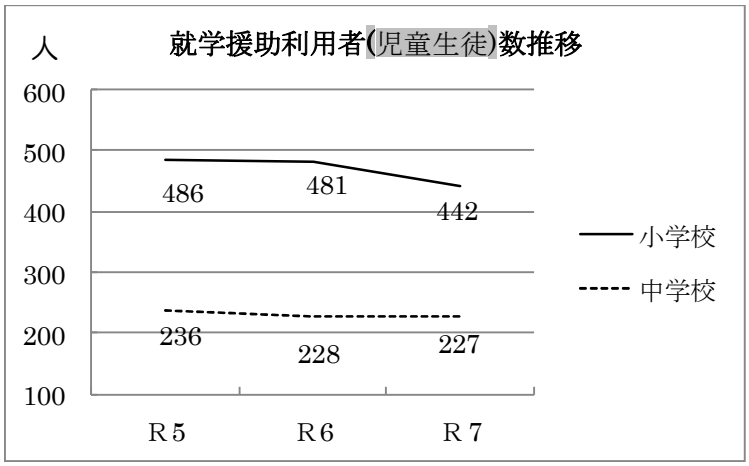

	R５	R6	R7
利用者(人)	722	709	669
全児童生徒(人)	3,454	3,391	3,283
利用率(%)	20.9%	20.9%	20.4%
(参考)特別支援教育就学奨励費制度も利用可能な者(人)	８３	７８	９１

【特別支援教育就学奨励費制度】

特別支援学級に在籍する児童生徒に特別支援教育就学奨励費を支給することにより町立小中学校に通う児童生徒がひとしく教育を受けられるよう援助している。

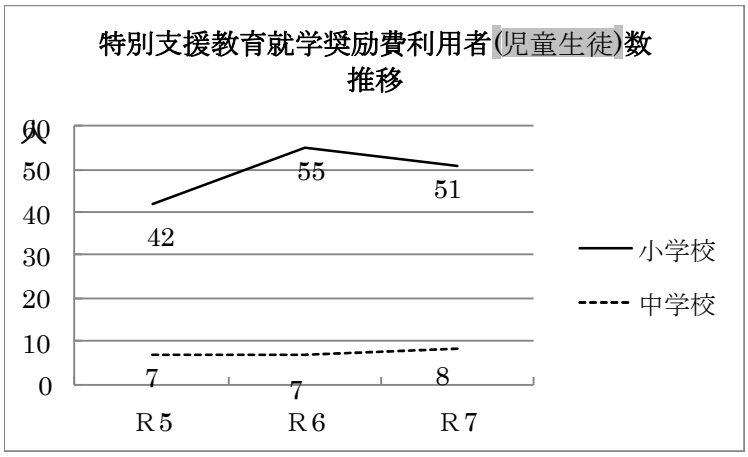

	R５	R６	R７
利用者(人)	49	62	59
支援学級在籍児童生徒(人)	197	205	212
利用率(%)	24.9%	30.2%	27.8%
利用可能者（人）※	１３２	１４０	１５０
利用可能率(%)	67.0%	68.3%	70.8%

※就学援助制度利用者の内、特別支援教育就学奨励制度も利用可能な人数と特別支援教育就学奨励制度利用者人数の合計

【中学校夜間学級就学援助制度】

中学校夜間学級に在籍する生徒に就学援助費を支給することによりひとしく教育を受けられるよう援助している。令和６年度より申請があり、令和６年度は２人の申請に対し２人認定し、令和７年度は３人の申請に対し３人認定した。

今後の課題・方向性

厳しい財政状況のなか、現在の認定基準の見直しをする必要があるが、就学援助制度及び特別支援教育就学奨励費制度の周知をさらに図り、援助が必要な保護者に行き届くようにする。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
小学校就学援助事業 小学校就学援助費	22,580	22,084	28,191
中学校就学援助事業 中学校就学援助費	19,597	18,600	15,969
小学校就学援助事業 小学校特別支援教育就学奨励援助費	792	1,225	1,591
中学校就学援助事業 中学校特別支援教育就学奨励援助費	351	298	266

※　R5及びR６の決算額は、４月～７月までは給食費実費援助分を支給し、８月～翌年３月までは全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、給食費実費援助分の支給が不要となったものである。

R７の決算額は、小学校は４月～１２月までは給食費実費援助分を支給し、翌年１月～3月までは全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、給食費実費援助分の支給が不要となり、中学校は１年間全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、給食費実費援助分の支給が不要となったものである。

②教育 ICT 環境の利活用状況

取組概要

令和７年度に国の「GIGA スクール構想 第２期」に基づき児童生徒の１人１台端末及びドリル教材等を更新した。また、令和３年度に導入した学校事務系などを統合した機能（成績処理、保健業務等）を有した統合型校務支援システム等の ICT 関係の利活用状況等の調査・分析を実施した。

取組結果

【児童生徒の端末の利活用について】

下表が１人１台端末の利活用状況であり、児童生徒にアンケート調査した結果である。日常的に使用しているとされている週３回以上の割合は増加傾向にあるものの大阪府平均・全国平均と比べ少ないことが分かる。

小学校		週３回以上	週３回未満
R8.3	熊取町	56.0%	44.0%
R7.3	熊取町	38.4%	61.6%
R7.4	大阪府	61.1%	38.8%
	全国	71.7%	28.3%
R6.4	熊取町	26.7%	73.3%
R5.4	熊取町	30.8%	69.3%

※R8.3 は全学年、R7.3 は 5 年生を対象にアンケート調査した結果です。

中学校		週３回以上	週３回未満
R8.3	熊取町	40.0%	60.1%
R7.3	熊取町	27.3%	72.8%
R7.4	大阪府	67.6%	31.9%
	全国	76.5%	23.0%
R6.4	熊取町	34.2%	65.3%
R5.4	熊取町	18.2%	81.8%

※R8.3 は全学年、R7.3 は 2 年生を対象にアンケート調査した結果です。

【教職員の端末の利活用について】

下表が統合型校務支援システムの利活用状況である。令和６年度と比べ児童生徒数の減少及び教員の習熟度の向上により「出席簿・成績」のアクセス数は減少し、グループウェアその他は増加したものである。

アクセス数	R４	R５	R６	R７	R６→R７増加率
ログイン	68,963	106,350	162,797	172,525	106%
グループウェア	34,693	53,738	63,928	71,755	112%
出席簿	26,142	29,652	34,140	32,206	94%
成績	31,595	27,154	26,518	23,127	87%
保健	11,989	12,388	15,174	15,501	102%

中学校については、秋頃にデジタル採点システムを本格的に導入したことにより、一定の採点時間の削減効果があり、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することに貢献したものである。

【デジタル教科書の利活用状況について】

下表がデジタル教科書の利活用状況である。令和６年度と比べアクセス数が大幅に増加していることから、利活用状況が推進できていると考えられる。

デジタル教科書利活用状況	R6	R7
小学校	26,030	33,952
中学校	1,969	6,757

今後の課題・方向性

課題として、児童生徒の情報活用能力を育成するため、１人１台端末の日常的な使用に向けて学校に対して支援・助言を行っていく必要があり、令和８年度より利活用推進にかかる年間計画を作成し、利活用推進をはかる予定である。また、令和８年度においても引き続き学習ｅ－ポータル等を通じて、デジタル教科書等の利活用状況の調査・分析をすることで有効な対策を検討する。

デジタル教科書については、今後教科毎の分析を行った上で、効果的な利用が可能な教科については、利活用を推進していく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
小学校教育情報化推進事業（経常分）使用料及び賃借料	30,855	30,855	17,683
小学校教育情報化推進事業（臨時分）備品購入費	9,882	4,987	140,323
中学校教育情報化推進事業（経常分）使用料及び賃借料	18,513	18,513	10,610
中学校教育情報化推進事業（臨時分）備品購入費	5,887	3,343	66,686

③学校施設整備の充実

取組概要

児童・生徒たちの学習・生活の場である学校施設において、充実した教育活動を展開できるよう、快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を確保するための施設整備を計画的に行うものである。

取組結果

●小学校修繕内容

- 西小学校理科室・家庭科室机修繕業務
- 北小学校屋内運動場空調設備整備工事
- 西小学校屋内運動場空調設備整備工事
- 西小学校④-１、④-２、⑦棟外壁等改修工事
- 中央小学校増築（プレハブ）
- 西小学校増築（プレハブ）
- 熊取町立小学校 LED 改修等工事設計

●中学校修繕内容

- 熊取北中学校給食リフト修繕
- 熊取南中学校プール循環濾過装置修繕
- 熊取町立中学校屋内運動場空調設備整備工事設計

今後の課題・方向性

経年劣化が進む小・中学校施設の計画的な改修を進める。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	7,943	4,522	―
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費(明許繰越)	―	―	―
小学校維持管理事業（臨時）修繕費	44,577	16,193	5,171
小学校施設整備事業（臨時）測量・設計・監理等委託料	45,821	5,232	11,143
小学校施設整備事業（臨時）調査委託料	―	19,129	―
小学校施設整備事業（臨時）施設整備工事費	―	228,727	152,715
小学校施設整備事業（臨時）施設整備工事費(明許繰越)	16,929	―	―
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	9,197	―	―
中学校維持管理事業（臨時）修繕費	13,797	7,151	3,780
中学校施設整備事業（臨時）測量・設計・監理等委託料	―	―	19,800

④給食事業の充実

取組概要

全小・中学校に単独調理場方式の調理場を備え、調理業務の民間委託により運営するものである。また、栄養バランスのとれた食事を適温で提供することで、成長期にある児童生徒の心身の発達のため健康の増進、体力の向上等の役割を担いながら、安心・安全な給食の提供を行うものである。

また、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とした給食費の無償化を実施するものである。

取組結果

① 町立全小学校スチームクッカー修繕

② 町立中央小学校等給食調理場備品購入設置業務

○中央小学校	・ガス回転釜	容量 110L 程度	４基
	・食器消毒保管庫	40 籠タイプ	１基
	・食器消毒保管庫	20 籠タイプ	２基
○東小学校	・食器消毒保管庫	60 籠タイプ	１基
○南小学校	・マイコンスライサー		１基

③ 町立小中学校包丁まな板消毒保管機購入設置業務

・給食備品の購入および設置等

・既設の包丁まな板消毒保管機の撤去処分

○町立小中学校包丁まな板消毒保管機

（型式 KCSK-5-s（3 相・200v）※同等品可）　各１基

④ 給食費無償化実施

小学校　３学期のみ※

中学校　４月から３月

※年度当初では、家庭の費用負担が小学校より多い、中学校のみを無償化し、その後、国の交付金の追加交付により、小学校も３学期のみ無償化を実施。

小中合計「令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 92,668,400 円」充当

積算根拠：給食費一人当たり×人数×回数

⑤ 給食食材費高騰に対する補助

小中合計「令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 42,362,000 円」充当

積算根拠：高騰後食材費－高騰前食材費

⑥ 学校における食物アレルギー対応の手引きの改訂

今後の課題・方向性

単独調理を基本に据えた施設改修等について、長寿命化計画を踏まえた取組みを進める。また引き続き献立作成システムを活用し、作業効率の向上を図る。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
小学校給食事業	197,343	207,960	219,131
中学校給食事業	90,580	95,022	111,587

（１）生涯学習の推進

教育方針目標

生涯学習を取り巻く社会課題の現状把握及び整理を行い「熊取町第4次生涯学習推進計画改訂版」に基づく、様々な年代の様々なニーズや現代的課題に対応した魅力ある講座運営を行い、幅広い世代に向けた学習の機会を提供する。

町内大学や企業等との連携、地域人材の活用等による幅広い世代への講座を実施する。また、世代や実情に応じた情報発信を行うなど学習機会の提供を行う。

社会的課題に応じた取組みが主体的に展開されるよう地域人材の育成に努める。

教育コミュニティづくりについては、学校・家庭・地域をつなぐ人材確保に努め、コミュニティスクール（学校運営協議会）と連携した子どもたちの安全・安心な居場所づくり、青少年の健全育成など地域が一体となる教育コミュニティづくりを進める。

教育委員会のみならず、庁内関係部局と連携を図り、人権学習や家庭教育等の推進に努める。

①学習機会の提供

取組概要

熊取ゆうゆう大学*を企画・運営し、住民ニーズや社会的要請等を踏まえながら、様々なテーマを設定した講座等をはじめとする学習機会の提供を行うものである。

取組結果

●熊取ゆうゆう大学の各楽部（体験楽部・教養楽部・ゆうゆう楽部・生活楽部）において、生涯学習の枠を超えた講座を実施し、学習機会の提供を行った。

●熊取町人権協会及び首長部局（人権・女性活躍推進課）と連携し、パネル展や講演会を実施し、人権啓発活動に取り組んだ。

●直近３年間の講座参加者数（単位：人）

楽部名	講座名	R5	R6	R7
体験楽部	はつらつ世代講座	208	161	155
	家族ふれ愛講座	171	134	161
	ジュニアチャレンジ講座（大学連携）	163	167	218
	輝く世代向け講座	106	55	41

楽部名		講座名	R5	R6	R7
教養楽部		親学習講座（親学習リーダー養成含む）	- サロン９	- サロン４	- サロン５
		人とゆたかにつながる講座	18	18	１７
		IT 講座（公民館講座）	80	35	―
		料理講座（公民館講座）	―	57	245
		資格取得講座（公民館講座）	285	248	386
		教養講座（公民館講座）	106	318	142
		子ども向け講座（公民館講座）	302	336	193
		親子向け講座（公民館講座）	―	130	23
		和太鼓体験講座	110	53	―
ゆうゆう楽部		地域活動入門講座	74	74	89
生活楽部	図書館	子ども向け講座	1,504	1,749	1,323
		大人向け講座	456	618	742
	こども育成課	子育て学習会（にっこり・くまちゃん教室）	420 親 215 子 205	363 親 190 子 173	272 親 139 子 133
		離乳食講習会	86 親 48 子 38	87 親 48 子 39	113 親 61 子 52
	健康いきいき高齢課	くまとりタピオ元気体操ひろめ隊 タピオ体操練習日	359	382	373
		健康くまとり探検隊 ツキイチみんなでウォーキング！	205	272	250
	環境課	環境セミナー	11	11	41
合　計			4,459	5,217	4,784

●くまとり井戸端セミナー*の利用実績：51 件

●ふれ愛映画会（図書館で上映）参加者数：延べ 103 人

●人とひと・ふれ愛の集い　　講演会講師：林家　染二　　参加者数：45 人

●人権地域映画会（2 自治会で実施）　　参加者数：３５人

今後の課題・方向性

多様な住民ニーズを世代ごとに把握し、それらに対応した講座等の企画・運営に継続して取り組む必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
生涯学習推進事業	775	864	903
公民館講運営事業（講座事業）	412	823	716

②学習環境の整備

取組概要

町内の大学及び研究所と連携・協力をすることで、それぞれが有する特色があらわれた豊かな学習活動の機会を提供するものである。

取組結果

町内大学と連携し、大学の特色を活かした講座を実施することができた。

〔大阪体育大学と連携〕

●家族ふれ愛講座　「野外活動～お外で遊ぼう～」
参加者：35 人

●ジュニアチャレンジ講座　「ちびっこキャンプ」　参加者：３１人
「サマーキャンプ」　参加者：１９人
「チャレンジキャンプ」参加者：１４人

〔京都大学複合原子力科学研究所と連携〕

●ジュニアチャレンジ講座　「科学実験教室」放射線で飛行機雲を作ろう等
参加者：４４人

今後の課題・方向性

町内大学の特性やノウハウを活かしながら、子どもの学校外での体験活動の機会として、講座内容の更なる充実と連携を図る。

③自主活動の支援

取組概要

●自主活動を支援するため、個人の学習活動成果とそれを学びたい人々を結びつけることを目的に「くまとり人材バンク制度*」（令和７年度末現在登録者：５９人）を運用する。

●社会教育関係団体が円滑に活動できるよう、補助金による財政的支援等を行い、指導・助言を通じ、団体活動の活性化を行う。

取組結果

●くまとり人材バンク制度について、登録者の活動内容をＨＰで公開し、自主活動の支援を行った。また、登録者の発表の機会でもある「くまとり人材バンクデー」を、令和７年度は、町民文化祭に合わせて実施した。
体験ブース４、展示ブース１、参加者５２人

●くまとり人材バンクの利用実績：１１件

●こども会をはじめとする各社会教育関係団体に対し、財政的支援を行うとともに、事務局業務の補助等を行った。こども会については町補助金が一部返還された。

今後の課題・方向性

くまとり人材バンクの利用件数が低調に留まっており、今後の利用促進の具体策を引き続き検討する必要がある。

また、各社会教育団体については、構成員数が減少傾向にあることから、各種事業・活動の見直しを行い、団体活動の活性化を図る必要がある。

決算額（単位：千円）

団体名	R5	R6	R7
こども会育成連絡協議会	４４０	４５８	383
ボーイスカウト熊取第１団	56	56	56
小・中学校ＰＴＡ連絡協議会	108	108	108
青年団	400	400	400

④地域連携の推進

取組概要

●町内各地区の青少年指導員から構成される熊取町青少年指導員連絡協議会が実施する、青少年・子どもの健全育成に資する活動を支援するものである。

●熊取町青少年問題協議会を開催し、町内の青少年・子どもの健全育成に関する団体間の交流・情報交換等を行うものである。

●地域全体で青少年の成長を祝福し、二十歳を迎える成年者に自覚や責任感を促すため、「二十歳の誓い」を挙行するものである。

●地域の各団体やボランティアの協力のもと、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学習支援に取り組むものである。

●学校・家庭・地域の三者が一体となって、各地域における「教育コミュニティ」を形成し、子どもたちの教育環境の充実や安全確保に取り組むものである。

取組結果

●熊取町青少年指導員連絡協議会の主な活動

・夏休み期間中のパトロール　１回

・青少年の非行防止等啓発活動　２回

・「児童・青少年を考えるつどい」の開催（PTA との共催）

テーマ：「子どもの邪魔をしない教育と次の社会のためのヒント集」

講師：吉田田　タカシ氏　　参加者：約 270 人

・「くまとり元気こどもまつり」の実施　　参加者：615 人

●令和７年度熊取町青少年問題協議会　　令和８年３月３日（火）開催

●令和８年二十歳の誓いを令和８年１月１１日（日）に開催し、３９３人が参加した。（対象者数：４９５人・参加率：79.4%）

式典参加者は例年どおりの参加率となった。
令和７年二十歳の誓いから開催場所を すまいるズ ひまわりドームからキテーネホールに変更して実施している。

〔参考〕二十歳の誓い参加者数等推移（単位：人・％）

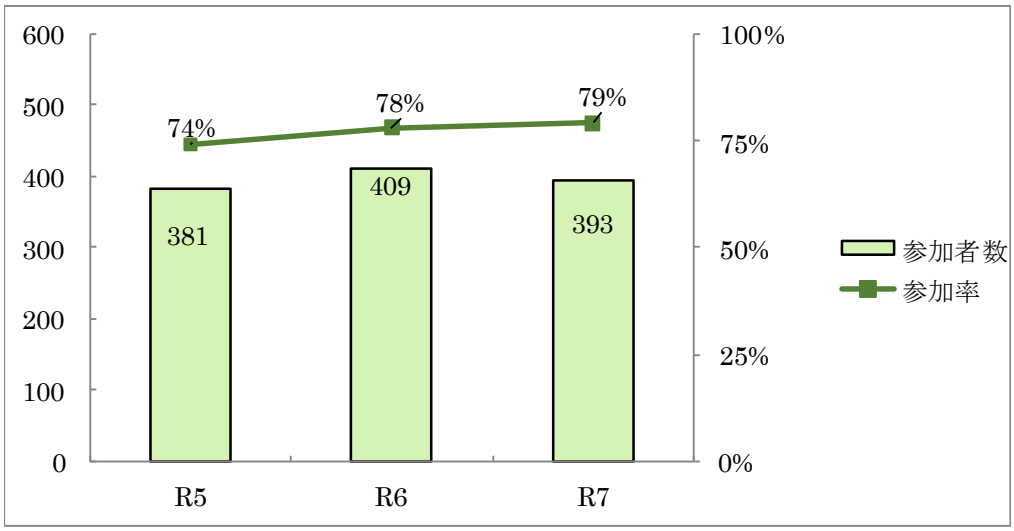

●地域の各団体等の協力を得て、各小学校区において、放課後の子どもたちが安全・安心にさまざまな体験活動等を行うことができる居場所として、「くまとり元気広場」（= 放課後子ども教室*）を実施している。放課後子ども学習室は、東小学校及び北小学校で実施している。

〔参考〕「くまとり元気広場」の参加者数等推移（単位：人・回）

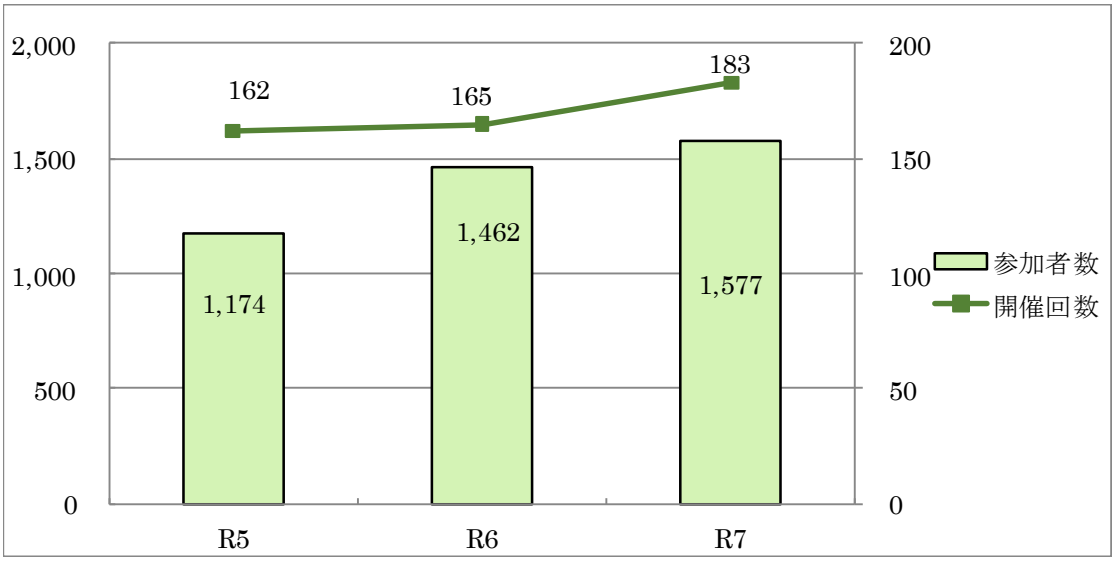

●中学生の放課後の居場所づくりと学習支援を兼ねて、各町立中学校の余裕教室等を

活用して「中学校放課後自習室」を開設し、教員 OB など７名の支援員が学習支援を行った。令和６年度に各中学校で全生徒を対象に実施したアンケート結果から、利用が少なかった学校外の自習室を廃止し学校のみで開催したが、参加者数は微増した。

〔参考〕「中学校放課後自習室」の参加者数等推移（単位：人・回）

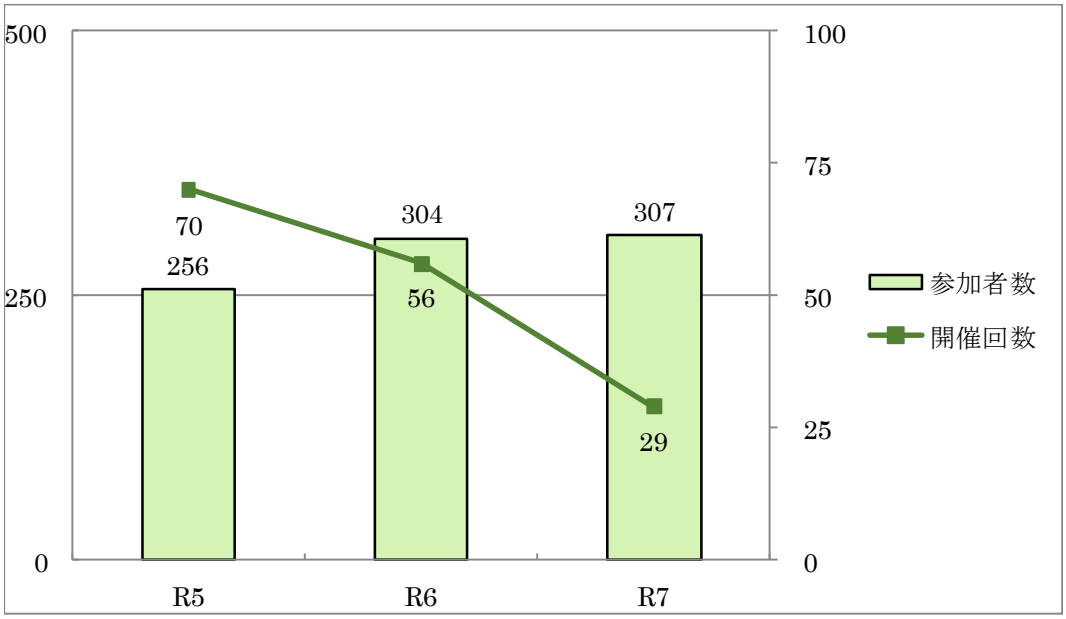

●地域教育協議会において、安全確保の取組みとして、各校区の危険箇所をまとめた「安全マップ」を更新し、登下校の安全を見守るボランティア活動「子ども見まもり隊」を継続して展開した。

今後の課題・方向性

熊取町青少年指導員連絡協議会及び熊取町青少年問題協議会による活発な活動が、青少年・子どもの健全な育成環境の確保に寄与できているところであるが、今後も団体間の交流や情報交換等を行える機会づくりを工夫・継続していく必要がある。

「くまとり元気広場」については、各団体の工夫により多種多様なプログラムを企画しており、引き続きプログラムの充実を図る必要がある。

「中学校放課後自習室」については、休日にかむかむプラザ等で支援員設置の自習室を開催していたが参加者が芳しくなかったため、開催場所を学校に集約した。これによる効果を維持しつつ、今後も子どもたちの居場所としての自習室のニーズにも対応していく。

地域教育協議会については、学校・家庭・地域の三者をつなぐ役割を担うとともに、引き続きさまざまな活動を通じて、地域の住民団体等による学校教育活動への協力体制の推進を図る。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
青少年指導活動事業	819	1,151	917
二十歳の誓い運営事業	1,504	827	548
放課後子ども教室*推進事業	426	435	421
子育て支援放課後自習室*事業	458	406	224
学校支援地域本部*事業	899	900	900
地域連携推進事業	118	279	140

（※）「学校支援地域本部事業」「放課後子ども教室推進事業」
（補助率：国・府それぞれ 1/3）
（※）「子育て支援放課後自習室事業」
⇒ R5 国庫補助金「子どもの未来応援交付金」を活用（補助率 2/3）
⇒ R6 国庫補助金「母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金」を活用（補助率 2/3）
⇒ R7 国庫補助金「母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金」を活用（補助率 2/3）

⑤推進体制の整備

取組概要

●社会教育委員会議において、生涯学習推進計画の進捗状況の確認を行うとともに、各施策・事業の効果測定や展開方針の確認を行うものである。

取組結果

●計画に基づいて実施する、個別具体的な事業等を定める実施計画である社会教育事業計画の策定及び事業報告や総合体育館利用料金の改定について意見聴取を行った。

第１回社会教育委員会議　令和７年７月２日（水）開催
議題：令和６年度社会教育事業報告（案）について
総合体育利用料金の改定について

第２回社会教育委員会議　令和８年３月２６日（木）開催
議題：令和８年度社会教育事業（案）について
総合体育館指定管理委託者報告について
図書館改修工事について

今後の課題・方向性

本町における生涯学習をより活発化させるために、定例的な報告等に加えて、今後、本町がめざす生涯学習の在り方等についても議論を進めていく必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
社会教育一般事務経費（再掲）	161	162	162

※社会教育委員会議の運営に係る決算額のみ抜粋

（２）文化・芸術の振興と充実

教育方針目標

かむかむプラザ（公民館）では、令和６年４月のリニューアルに伴いダンスや音楽などの活動ができるようになったほか、wi-fi 機能や憩いの場が充実したことから、これまでの活動に加え、子どもから大人まで幅広い世代の方の多様なニーズに応えられるよう、利用促進を図る。

キテーネホール（文化ホール）では、来場者アンケート等の結果を踏まえ、文化創造の拠点として、幅広い世代の方に楽しんでもらえる魅力ある文化芸術公演などを、引き続き実施するとともに、音響のよさをはじめとしたホールの特色を活かし、一般利用の拡大にむけた取組みを進める。

文化・芸術に関する幅広い情報を収集するとともに、ホームページや SNS などさまざまな方法を活用し、世代や実情に応じた情報発信を行う。

指定・未指定を問わず町内において、あらゆる文化財やだんじり祭などの伝統文化の調査を行い、調査・収集した資料は「熊取町文化財保存活用地域計画」に活用するなど、令和８年度の策定に向け、引き続き取組みを進める。

住民団体･関係機関等との協働による事業を進め、多様な学習機会を提供することで、気軽に集い・学べる居心地の良い場所づくりを推進する。

住民が安全に安心して活動できるよう、施設の適切な維持管理に努めるとともに、より効率的な施設運営を行う。

文化・芸術の裾野を広げる活動への支援を行い、文化芸術への関心を高める。 文化・芸術の裾野を広げる活動への支援を行い、文化芸術への関心を高める。

①学習機会の提供

取組概要

●熊取ゆうゆう大学について、IT 講座や教養講座、子ども向け講座など住民ニーズに応じたさまざまな講座を実施するものである。

●文化・芸術に関する情報の収集、発信を行うとともに、文化財については、郷土資料のデジタルアーカイヴ化*を進め、「“くまとり” あれこれ」と題して、ホームページにおいて公開するものである。

●熊取町文化ホール（キテーネホール）の公演情報など文化・芸術情報の発信を行うものである。

●郷土の歴史や文化など、さまざまな文化財資料の展示などを行い、郷土の歴史や文化を後世に伝え、住民がまちに愛着を持てるような取組みを行うものである。
また、熊取交流センター（すまいるズ煉瓦館）において、藍染め体験ができる講座等を実施するものである。

●小中学校における地域の歴史資料等を活用した学習機会を提供するものである。

取組結果

●熊取ゆうゆう大学公民館講座として、全２３講座、延べ回数７４回の講座を企画し、延べ 989 人の参加を得た。

●キテーネホールの公演情報等について、季刊情報誌「きてキテーネ*」の発行、公式 SNS（Instagram、X）などのインターネット、ポスター・チラシで各種公演事業やトピックスなどの情報発信を行った。

●文化財に関する取組みとして、町内の重要文化財の一般公開を行うともに、降井家においては日本遺産の制度や葛城修験の文化財を紹介するパネル展を行った。

●町内小学校の社会見学（中家住宅、すまいるズ煉瓦館）の受入れを行った（町内５小学校、計 419 人）。

●熊取ゆうゆう大学（公民館講座）の参加者数（単位：人）　（再掲）

事業名	R5	R6	R7
公民館講座（全体）	773	1,167	989

※R5 は公民館整備工事のため規模を縮小して煉瓦館で開催している。

●文振連*との連携による体験事業 参加者(延べ)数　（単位：人）

事業名	R5	R6	R7
陶芸体験講座	―	45(2)	42(4)

※（ ）内の数字は開催日数

●歴史・文化に関する企画展等の参加者数（単位：人）

事業名	R6	R7
（重文）降井家書院の一般公開	84	36
（重文）来迎寺本堂の一般公開	―	10
葛城修験日本遺産紹介パネル展（降井家）	84	36
藍染め体験	81	65

今後の課題・方向性

●キテーネホールにおける公演事業の情報発信については、SNS においてより魅力的な情報発信を行うとともに、より効果的な発信に取り組んでいく必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
公民館運営事業費（講座）（再掲）	412	823	716

②学習環境の整備

取組概要

●安全に安心して活動できるように施設の保守点検実施など適切な維持管理を行うものである。

●かむかむプラザ、キテーネホールをはじめ、すまいるズ煉瓦館等の施設の利用促進を図る取組みを行うものである。

●文化・芸術活動の発表機会の充実や多彩な文化公演等の開催により文化・芸術の振興に取り組むものである。

●令和８年度に文化庁の認定を得るべく、「熊取町文化財保存活用地域計画」の作成について取組みを進めるものである。

●貴重な文化財を熊取町指定文化財*として保存を図り、また文化財の適切な維持管理について、所有者等に対して指導、助言、補助を行うとともに文化財等の普及啓発、維持修繕を行うものである。特に降井家住宅について、国指定文化財への指定に向けた詳細調査を行うものである。あわせて、町内の文化財を活かしたイベントを行う、くまとりドキドキ博物館*事業（歴史ウォークなど）への補助金を交付するものである。

取組結果

●各施設ともに法定点検を確実に実施するなど適正な維持管理を行った。

●施設利用状況（上段：利用人数　　下段：利用率）

施設名	R4	R5	R6	R7
公民館	9,432 人 21%	― ―	30,283 人 25%	32,141 人 25%
町民会館 （ホール以外）	4,910 人 20%	― ―		
町民会館 （ホールのみ）	14,853 人 36%	― ―	27,990 人 43% ＊(69%)	45,956 人 53% ＊(72%)
教育・子どもセンター	13,429 人 61%	13,916 人 66%	12,773 人 58%	13,665 人 60%
熊取交流センター	52,064 人 55%	63,781 人 67%	54,166 人 59%	48,713 人 56%
中家住宅　来館者数 貸出件数	4,004 人 31 件	3,920 人 33 件	9,133 人 50 件	7,661 人 32 件

※公民館、町民会館については、令和４年 12 月から令和６年３月まで整備工事により閉館し、令和６年４月からそれぞれ、かむかむプラザ（公民館）、キテーネホール（文化ホール）として開館。
＊R6、R7 のホール利用率の（ ）は、稼働日数／開館日数で計算した稼働率を示している。

●キテーネホール文化公演事業

事業名	開催月日	来場者数（人）
スーパーキッズオーケストラコンサート	4/20	326
KUMATORI Music Night 2025	5/24	162
うらら姉妹による音楽の花束	6/21	180
スタインウェイピアノリレーコンサート	7/20	167
伝承横山音頭大会	7/27	221
ファミリーサマーコンサート	8/17	313
11 ぴきのねこ	9/21	329

KiteeneHall Music&Art Festival	10/19	300
キテーネシアター　（お終活）	11/8	314
キテーネシアター　（異動辞令は音楽隊！）	11/8	178
第２回熊取吹奏楽祭	12/13	250
中野ひろし&スイングガイズオーケストラ	12/20	311
よしもとお笑いライブ in くまとり	1/18	307
桂 南光・桂 吉弥　二人会	2/22	366
生バンドカラオケ	3/8	348

●煉瓦館運営事業 参加者数（単位：人）

事業名	R5	R6	R7
煉瓦館交流ホールコンサート	50	86	32
イルミネーションコンサート	138	90	82

●中家住宅文化事業 参加者数（単位：人）

事業名	R5	R6	R7
中家手づくりコンサート	50	80	―
中家文化事業	123	―	180

●熊取町内の指定文化財の件数（単位：件）

種類	国指定等	大阪府指定等	熊取町指定
建造物	3	0	1
史跡	1	0	2
名勝	0	0	1
天然記念物	0	1	1
考古資料	0	0	2
有形民俗文化財	0	0	3
彫刻	0	0	1
歴史資料	0	1	1
計	4	2	12

※令和８年３月「降井家関係資料」が、中世以来続く降井家に伝来した江戸時代初期から明治時代初期にわたる古文書・記録・絵図などで構成された 334 件（412 点）の資料群で、江戸時代の和泉地域の地域史、岸和田藩政史、教養文化などがわかる貴重な資料であることから、大阪府登録有形文化財（歴史資料）に新たに登録され、大阪府指定等の件数が１件増加している。

●熊取町内の発掘調査等の件数

区分	R5	R6	R7
発掘調査	5	6	4
立会調査	2	0	1
試掘調査	3	3	3

●熊取町文化財保存活用地域計画の作成については、令和４年度から進めてきた町内

文化財の状況の把握調査をもとに素案を作成し、商工・観光分野の代表を加えた文化財保護審議会（２回開催）において本格的な審議を開始した。さらに、庁内調整会議や文化庁との協議を重ね、令和８年度に文化庁へ認定申請を行うべく取組みを進めた。

●現在、重要文化財に指定されている降井家書院以外の主屋や表門などについて、重要文化財への指定に向けた現地調査を行い、専門家による現況図面の作成や調査報告書の作成を行った。

今後の課題・方向性

●熊取交流センター、教育･子どもセンター、重要文化財中家住宅についても、経年劣化による老朽化や設備の更新時期等を迎えていくことから、修繕・更新計画を立て計画的に実施していく必要がある。

●リニューアルした公民館、文化ホールについては、さらなる利用促進に向けた、新たな事業展開や情報発信に取り組んでいく必要がある。

●令和４年度から作成に取り組んでいる「熊取町文化財保存活用地域計画」については、令和８年度に計画の作成と文化庁の認定に向けて各関係機関からの意見聴取を行うなど計画的に取組みを進めていく必要がある。

●降井家住宅の重要文化財指定に向けた取組みを進めるとともに、指定された際には、記念公開などの活用事業を検討していく必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
公民館 維持管理費	11,615	16,918	15,460
文化ホール 維持管理事業費	－	25,372	17,237
教育・子どもセンター 維持管理費	5,123	5,593	7,960
煉瓦館 維持管理費	29,229	27,662	28,509
中家住宅 維持管理費	4,961	7,257	6,169

※維持管理費に正職員の人件費は含んでいない。また公民館、文化ホールと中家住宅の維持管理費には会計年度任用職員の人件費が含まれる。

※R5 の公民館維持管理費には、町民会館ホールの維持管理費用が含まれる。

事業名	R5	R6	R7
文化ホール運営事業（公演事業）	15,904	17,579	11,823
煉瓦館運営事業費	852	468	462
中家住宅運営事業費	670	200	360

事業名	R7
文化財保護事業（降井家詳細調査費用）	849

③自主活動の支援

取組概要

●住民による文化・芸術活動の発表や活動機会の充実等を通して活動団体の育成と自主活動の支援を行うものである。

●熊取吹奏楽団など新たな文化活動団体への活動支援等による文化芸術活動の振興を図るものである。

●「くまとりアーティストバンク*」の効果的な情報発信により、利用促進を図るものである。

取組結果

●発表事業 参加者（出演者）数　　（単位：組）

事業名	R5	R6	R7
ファミリーサマーコンサート	―	16（10）	16（10）
町民文化祭（舞台発表）	10（20）	23（35）	19（35）
〃　（作品展）	21	42	42
公民館展示ケース貸出	―	9	8
煉瓦館交流ホールコンサート	2（2）	2（2）	2(2)
煉瓦館ギャラリーロード貸出	24	24	22
中家手づくりコンサート	4（2）	3（2）	―

※（ ）内の数字は募集組数　　※R5 の町民文化祭は煉瓦館文化発表会として開催

●熊取吹奏楽団への活動支援

・熊取吹奏楽団の顧問の派遣支援と事務局支援並びに活動場所の確保
・楽団をはじめ様々な団体への打楽器などの大型楽器の貸出支援
・第２回熊取吹奏楽祭において、熊取吹奏楽団のほか町立中学校吹奏楽部に出演していただき、活動発表の機会を提供した。
　※令和７年度末時点団員数：49 人

●その他活動団体等への活動支援

・公民館、すまいるズ煉瓦館、教育･子どもセンター活動団体案内の作成、配架
・文振連への支援（公民館使用料の減額）（登録団体数：33 団体）
・煉瓦館コミュニティ団体への支援（煉瓦館使用料の免除）（登録団体数：７団体）
・和太鼓団体「くまっ鼓」の活動施設の使用料免除
・コミュニティ備品の活動団体や自治会などへの貸し出し（貸出件数：180 件）
・住民団体等の活動情報をキテーネホール季刊情報誌「きてキテーネ」において掲載

●くまとりアーティストバンクの運用

　くまとりアーティストバンクの利用促進を図るため、ホームページや「きてキテーネ」で周知するとともに、教育委員会主催の KiteeneHall Music＆Art Festival やファミリーサマーコンサートなどの音楽イベントにおいて、登録アーティストに積極的に出演していただき、普及活動に取り組んだ。

事業名	R5	R6	R7
登録アーティスト数（累計組数）	15	21	22
アーティストバンク利用件数	―	3	4

今後の課題・方向性

●熊取吹奏楽団については、町民に音楽を発信し、熊取町を音楽で盛り上げることを目的として、キテーネホールの整備を契機として楽団員を募集し、町主導で活動を始めて以来、顧問及び指導者を迎えて、令和７年度にはファミリーサマーコンサート、KiteeneHall Music＆Art Festival、第２回定期演奏会や第２回熊取吹奏楽祭のほか、農業祭や出初式などの町事業や町外での演奏活動も行ってきたところであるが、引き続き、活動場所の確保や指導体制に係る運営支援を行うことが重要である。

●令和４年度に創設した和太鼓団体くまっ鼓についても、引き続き演奏活動への支援行っていく。

●令和６年度から開始したアーティストバンクの利用について、今後はこれらをさらに活かした事業を実施するとともに、文化ホールと既存施設とともにその特性に応じた企画・運営、事業展開を図っていく必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
文化ホール運営事業費（再掲）	15,904	17,579	11,823
煉瓦館運営事業費（再掲）	852	468	462
中家住宅運営事業費（再掲）	670	200	360
吹奏楽団経費	160	380	335

④地域連携の推進

取組概要

●町内の大学や文化団体等との連携によるイベント等を開催するものである。

●熊取町民間保育園・こども園協議会が開催する、親子のふれあいの場を提供する「ふらっとプラザ」の実施にあたり、協力を行うものである。

●中学校部活動の地域移行を見据えた指導者確保に向けた取り組みを推進するとともに、地域クラブ活動の在り方を検討するものである。

取組結果

●熊取町民文化祭の開催においては、開催時期が町内大学の学園祭の時期と近いことから、相互にポスターの掲示やチラシの配布、広報紙への掲載などの情報発信を合同で行うなどの連携に努めた。

●「ふらっとプラザ」が、毎週木曜日にかむかむプラザの１階文化・交流ラウンジで開催され、親子ふれあいの場、子育ての一息つく場の提供を行った。

●町内中学校吹奏楽部と熊取吹奏楽団の連携や交流を深めるため、３楽団・部が出演する第２回熊取吹奏楽祭を開催し、住民への吹奏楽のさらなる普及と今後の地域連携の発展に向けた取り組みを行った。

今後の課題・方向性

さまざまな活動団体との連携による事業実施等の推進により、さらなる地域文化と当該活動団体の活性化を図りながら、部活動地域移行に向けた指導者の確保も含め、地域連携に努める。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
町民文化祭実行委員会補助金	0	1,782	1,470

⑤推進体制の整備

取組概要

●多様な住民ニーズに対応できるよう、職員の知識取得や専門性の向上に取り組むものである。

取組結果

●キテーネホールの文化公演事業等の運営について、事業の企画にあたっては多角的な事業展開を図るため他の公演の視察を行い専門性向上に資する取組みを行った。

今後の課題・方向性

●文化、芸術、文化財などより専門性が求められる業務に関しては、多様な住民ニーズに対応し、また牽引していくことが必要であるが、スキルやノウハウの向上と蓄積、継承が重要であり、絶えずこれらの向上に組織的に取り組んでいく必要がある。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

（３）生涯スポーツの推進

教育方針目標

住民ニーズに応じたスポーツ教室や、スポーツ関係団体の支援、育成、身近でハイレベルな競技や試合を観ることができる大会の招致など、スポーツに親しむ機会及びスポーツへの興味・関心、参加意欲を持つ機会の充実に取り組む。

また、世代を問わず誰もが気軽に楽しめるスポーツイベントとして「くまとりスポーツフェスティバル」を開催し、生涯スポーツの推進を図る。

町内大学や企業等と連携したイベントの実施やスポーツ指導者の確保、養成に努める。

総合体育館の大規模改修工事については、令和７年度・８年度の２か年にわたり進め、施設の安全性と利便性の向上につなげるとともに、令和８年度からの５か年にわたる次期指定管理者の選定を行う。

①学習機会の提供

取組概要

●すまいるズひまわりドームや学校体育施設（運動場、体育館、武道館）など生涯スポーツの場を広く提供するものである。

●すまいるズひまわりドームをはじめとする町内のスポーツ関係施設の利便性向上を行い、住民の利用促進を図るものである。

●医療大学と連携して「健康ひまわり教室」を実施。フレイル予防を目的として各回にテーマを設定し、ニュースポーツ、筋力・認知機能トレーニング等を実施しながら利用者間、学生との交流を図るものである。

取組結果

●すまいるズひまわりドーム利用者数（単位：人）

	R5	R6	R7
個人利用者数	77,699	78,126	74,863
教室受講者数	31,352	35,056	32,887
団体利用者数	83,095	86,057	38,269
合計	192,146	199,239	146,019

●学校体育施設（運動場、体育館、武道館）利用者数（単位：人）

	R5	R6	R7
小中学校体育館・武道館	33,470	32,942	37,723
小中学校運動場	1,814	2,582	3,465

小学校プール（夏期一般開放）	710	－	－
ひまわりドーム（夏期無料開放）	－	1,081	1,037

●ひまわりドームの大規模改修工事に伴うメインアリーナの閉鎖や小学校体育館へのエアコン設置等の要因により、小中学校体育館・武道館の利用者数が増加したと想定される。

●「スポーツリーダーバンク」登録者の派遣者数（自治会、こども会、町立３中学校のクラブ活動などの要請による。）（単位：人）

	R5	R6	R7
登録者数	17	16	16
派遣人数	1	1	1

●広く住民のスポーツ振興と、アマチュアスポーツ精神の高揚を図り、あわせて住民相互の健康と親睦に寄与するとともに、住民の体力づくりを推進することを目的として町民総合体育大会（14 競技）を開催し、約 1,500 人が参加

●くまとりスポーツフェスティバルでは、多世代が気軽に楽しむことができる魅力あるスポーツイベントを目指し、プロハンドボール選手や大阪体育大学アルティメット部による体験教室のほか、ダンス発表会や様々なスポーツ体験等を実施。さらに同日開催として、くまとり武道祭において武道体験会を実施し、約 2,000 人が参加

・スポーツ体験（ハンドボール、トランポリン、ミニらいとモルック、アルティメット等　計 13 種）　参加者 1,360 人

・プール無料開放　参加者 227 人

・体脂肪測定　　参加者 48 人

●夏休み期間において、ひまわりドーム室内プールを小中学生向けに無料開放するとともに、子どもたちの交通手段を確保するため、夏休み期間中のひまわりバスの利用を無償化した

●医療大学と連携して「健康ひまわり教室」を実施

●スポーツ推進委員協議会主催による、子どもから大人まで気軽に参加できる「ショートテニス教室・ミニらいとモルック教室」の開催

●観るスポーツの提供

・セレッソ大阪町民応援デーの実施

今後の課題・方向性

●スポーツ施設の更なる利用促進に向け、指定管理者とともに連携を図りながら、さらなる各種事業の充実に努める。

●「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、明確な目標を定めるとともに、指導者等の人材の育成を図るなど着実にそのための取組みを進める。

●スポーツを始めるきっかけづくりや、健康の保持増進を図るため、くまとりスポーツ

フェスティバルの開催や各種スポーツ教室等の充実に努める。

●令和８年度中に、ひまわりドームの大規模改修工事完了後のリニューアルイベントとして、toto 助成金を活用し、スポーツフェスティバルを開催する。

●夏休み期間において、ひまわりドーム室内プールを小中学生向けに無料開放するとともに、子どもたちの交通手段を確保するため、夏休み期間中のひまわりバスの利用を無償化する。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
総合体育館等指定管理委託料	87,684	96,214	98,514
町民総合体育大会開催	1,774	2,004	1630
小学校プール一般開放	2,230	－	－
ひまわりドームプール無料開放	-	315	315

②学習環境の整備

取組概要

スポーツ施設の適正な管理運営のため、「社会教育施設等個別施設計画」に基づき施設の適切な維持管理等を行うものである。また、本町のスポーツ振興の拠点である総合体育館の指定管理者について、さらなる利用促進に繋がる提案を事業者から公募のうえ、選定を行う。

取組結果

●令和８年度から５年間を指定期間とする総合体育館の指定管理者を公募し、選定委員会において新たな指定管理者を選定した。

●各施設修繕内容

・町民グラウンドテニスコート修繕業務

・八幡池青少年広場フェンス修繕業務

●利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設及び設備の適切な保守・修繕を行った。

●小学校体育館（西小・北小）のエアコン工事に伴い、一般開放団体の活動場所が一時的に制限されたが、エアコン使用の開始により、夏場の快適な活動環境の整備に努めることができた。（受益者負担あり）

今後の課題・方向性

●総合体育館等の管理運営をより効果的、効率的に行い、住民サービスの向上、利用促進、管理経費の縮減を図ることができるよう、指定管理者と連携を図りながら取り組む。

●スポーツ施設の状況把握のため、定期的な点検を行っていくことが必要である。

●受益者負担の公平性の観点から、施設使用料などについて、検討する必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
体育施設維持管理事業	17,606	2,463	366,630

※総合体育館大規模改修工事は R8 中に完了予定

③自主活動の支援

取組概要

●熊取町スポーツ協会として各種の事業を実施するものである。

●熊取町スポーツ少年団（11 団）として各種の事業を実施するものである。

●くまとりスポーツコミッションとして各種の事業を実施するものである。

●日常的にスポーツ関係団体と連携を図り、団体の加盟者募集も積極的に協力を行うものである。

取組結果

●熊取町スポーツ協会

・町民総合体育大会の開催　１４競技

・スポーツ教室の開催（陸上、ノルディックウォーク、テニス、サッカー、トランポリン、卓球）

・府総合体育大会泉南地区大会（ソフトボール女子２部）の運営

●熊取町スポーツ少年団

・第４６回結団式の開催及び入団体験会、指導者研修会等の実施

●くまとりスポーツコミッション

・スポーツコミッション主催の e-スポーツ体験会を実施

今後の課題・方向性

●スポーツ団体と協働してスポーツイベントを開催することで、人材育成や活動支援を行う。

●スポーツ少年団入団体験会をはじめとする体験イベントを通じ、スポーツ団体の活性化を図り、子どもに対するスポーツの機会提供を行う。

●スポーツコミッションによる武道祭の開催等を通じ、スポーツ団体の育成支援を行うとともに、スポーツを活用した地域の活性化を図る取組を推進する。

●ニーズに即した的確な指導者等の確保や養成、資質向上を図ることが必要である。また、部活動地域移行に向けた指導者の確保も視野に入れ、スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成や指導対応等を含めた資質向上を図るとともに、スポーツを「ささえる」人材の確保、養成に努める。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
スポーツ協会補助金	1,048	1,048	1,048
スポーツ少年団補助金	160	160	160
スポーツコミッション補助金	200	180	200

④地域連携の推進

取組概要

●地域の住民が主体的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツサークルの育成支援を行い、スポーツ環境の整備を行うものである。

●幅広いスポーツ教室を開催し、障がい者やリハビリを勧められている方など、スポーツに取り組む機会を提供するものである。

●すまいるズひまわりドームや学校体育施設の一般開放などにより住民の健康づくりとふれあいの場を提供するものである。

●町内各大学と連携した教室等の開催により、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備を促進するものである。

●くまとりロードレース実行委員会や町内太極拳サークルと連携し、くまとりロードレース及び太極拳フェスティバルを開催することにより、スポーツに関わるきっかけづくりや健康増進に繋がる取組を促進するものである。

●町内スポーツ団体等と連携し、部活動の体験教室を実施することにより、課題の抽出を行いながら、中学校部活動の地域展開を進めていくものである。

取組結果

●スポーツ教室参加者数（単位：人）

・指定管理者との連携（教室例）

	R5	R6	R7
太極拳（2 教室）	646	469	448
ヨガ（5 教室）	2,804	2,697	2,662
高齢者健康体操（2 教室）	897	837	869
フラダンス（1 教室）	697	535	475
障がい者・障がい児水泳（3 教室）	205	216	327

・スポーツ推進委員協議会との連携

	R5	R6	R7
ショートテニス	17	12	14
ミニらいとモルック	－	7	6

●太極拳フェスティバル
　令和７年度は、キテーネホールにて開催。
　参加者　３０チーム　延べ約 250 人
●第３６回くまとりロードレース
　令和７年度は、toto 助成金を活用し、一部種目の参加料を引き下げるとともに、記念タオルを参加者全員に配布するなど、参加者を募るための工夫を行った。
　参加者（申込者）　1,152 人（※令和６年度 1,057 人）
　（10km 398 人、5km 118 人、3km 260 人、
　1.8km ファミリー　376 人）
●スポーツ協会等との連携（部活動地域展開に向けた取組）
・卓球部活動体験教室
　令和７年 11 月から令和８年１月の期間において、３中学校武道館にて計９回、熊取町卓球連盟の協力により実施。
●部活動指導者の確保（部活動地域展開に向けた取組）
・大阪体育大学と連携し、部活動指導認定プログラム受講助成金を活用した指導者の養成に努めた。
　交付実績　２件

今後の課題・方向性

●子どもから高齢者まで日常的にスポーツに親しむ機会を確保するため、地域との連携を行う必要がある。
●町内大学の特色やノウハウを活かした連携によるイベントの開催を通じ、スポーツ団体の活性化を図る。
●国が示す改革実行期間（令和８年度から令和 13 年度）内に休日の地域展開を実現できるよう、学校や関係団体と連携しながら取り組んでいく。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
太極拳フェスティバル	255	259	257
くまとりロードレース※	3,400	3,400	4,648

※事業費　R5 5,992 千円　R6 5,666 千円　R7 8,554 千円

⑤推進体制の整備

取組概要

●スポーツイベント等において、庁内関係部局とも連携し、事業の実施を進めるものである。

取組結果

●スポーツイベントでの連携実績

・くまとりロードレースへの町イメージキャラクターの参加（広報・未来戦略課）

・町公式 LINE 等のデジタル媒体を活用したイベント周知（広報・未来戦略課）

今後の課題・方向性

●庁内関係部局と連携しながら、イベント等の内容充実を図る。

（４）図書館サービスの充実

教育方針目標

地域を支える情報拠点として、新鮮で適切な蔵書構成の維持に努めるとともに、誰もが読書に親しめる環境づくりを推進する。また、多様な学習活動機会の提供に努め、住民の自主的な活動を支援する。

子どもの読書活動については、令和３年度策定の「熊取町第４次子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境を整備する。

①学習機会の提供

取組概要

まちの情報拠点として、新鮮で適正な蔵書構成を維持するとともに、熊取町に関するさまざまな資料を収集・整理し、必要な情報を住民に提供するものである。

取組結果

●資料の購入数・蔵書数

	R5	R6	R7
図書購入数 蔵書数	7,169 冊 384,275 冊	7,172 冊 383,819 冊	6,866 冊 383,162 冊
視聴覚資料購入数 蔵書点数	70 点 11,226 点	67 点 11,285 点	63 点 11,332 点
雑誌購入タイトル数	129 誌	127 誌	101 誌
新聞購入タイトル数（官報含む）	10 紙	10 紙	8 紙

●図書館からインターネットを活用した情報発信として、町の HP や LINE の他、図書館公式 Instagram を活用し、さまざまな手法で発信した。

●蔵書活用

	R5	R6	R7
館内特集展示回数	284 回	326 回	300 回
書庫公開デー	12 回 65 人	12 回 136 人	12 回 166 人

・資料の特集展示は、住民への情報提供や貸出につながるようにさまざまなテーマで企画した。また、令和６年度に引き続き「としょフェス」における「ひとハコ図書館」の実施や新たにボランティアによる企画展示が始まり、住民参加による多様な展示が実施できた。

今後の課題・方向性

●地域資料を含めた幅広い分野の資料の体系的な収集に取り組み、その蔵書を活かし住民への情報提供に取り組む。また、地域資料の情報化に取り組む。

●インターネットを通じた情報発信の向上に取り組む。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
図書館運営事業（図書費、資料等購入費）	13,553	13,853	13,653
図書館運営事業（システム賃借・保守料）	7,110	7,242	8,232

②学習環境の整備

取組概要

●あらゆる人が居心地よく過ごせるよう環境整備を行うとともに、計画的に施設改修を行うものである。

●誰もが読書に親しめるよう町内全域にいきわたる図書館サービスの構築や利用が困難な人に向けた図書館サービスに取り組むものである。

取組結果

●大規模改修に向けた設計業務を実施した。（P.9 参照）

●サービス指標

	R5	R6	R7
個人貸出冊(点)数	318,796 冊	304,346 冊	288,809 冊
住民１人当たりの貸出数	6.06 冊	5.88 冊	5.70 冊
予約受付件数	33,026 冊	32,670 冊	31,483 冊
レファレンス件数	5,361 件	4,918 件	4,711 件

●貸出場所別利用状況

	R5	R6	R7
図書館	76,127 人 312,921 冊	74,995 人 298,413 冊	72,825 人 283,292 冊
駅下にぎわい館	3,839 人 5,875 冊	3,883 人 5,933 冊	3,832 人 5,517 冊

●電子図書館

行事名	R5	R6	R7
電子書籍貸出	1,201 人 4,007 点	1,258 人 4,323 点	1,696 人 6,065 点
電子書籍予約件数	191 件	294 件	342 件

・電子図書館の利用促進のため、毎月８日に利用方法等を案内する「スマホで図書館をもっと便利に♪」の実施の他、館内の他の催しでも実施した。

・６月から町立中学校の１人１台端末に電子図書館を導入し、中学生の読書機会を充実させた。

●中高生に向けた YA サービス*では、図書リストを発行し（新着や映像化等 11 回）HP で発信したり、町立中学校の学校図書館に掲示してもらい本の PR をした他、さまざまなテーマで特集展示（14 回）を行った。また、町内４中学校（町立３校、

私立１校）の学校図書館を通して募集した本の POP*は 133 点の応募作品があり、館内で POP と紹介された本を一緒に展示した。

●シニア層向け行事

行事名	R5	R6	R7
シニアコンサート	1 回・62 人	1 回・56 人	1 回・60 人
あたまイキイキ音読教室	6 回・62 人	6 回・40 人	6 回・66 人

●障がい者サービスとして、障がいに応じたさまざまな形態の資料を集めた「りんごの棚」や、視覚障がい者専用電子図書館「アクセシブルライブラリー」によるサービスを継続した。また、身体的障がいなどの理由により来館が困難な方への宅配サービス（申込人数８人）を行った。

●地域の読書活動の支援

	R5	R6	R7
団体貸出	55 団体 17,999 冊	54 団体 20,866 冊	56 団体 23,104 冊
リサイクル図書譲与 ※リサイクルブック実行委員会への譲与分は除く	37 団体 1,077 冊	39 団体 1,264 冊	28 団体 1,293 冊

●町内大学との連携においては、観光大学教員の図書紹介による展示（２回）や講演会「時刻表を眺める」を開催した。また、町内の３大学に出張して図書館の新規利用登録を受け付けし、電子図書館の PR 等を行った（計５回、新規利用登録 49 人）。

今後の課題・方向性

●誰もが居心地よく過ごせるような環境整備を行う。

●誰もが読書に親しめる環境を整備する。

●来館が困難な方や遠い地域の住民へのサービス、若い世代の利用促進策を検討する。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
図書館施設管理事業	20,791	24,729	50,165
図書館運営事業 （図書費、資料等購入費）（再掲）	13,553	13,853	13,653
図書館運営事業（電子図書館関連費用）	1,265	1,463	1,496

③子どもの読書環境の整備

取組概要

「第４次子ども読書活動推進計画」に基づき、住民団体や関係部局と連携し、生まれる前から切れ目のない子育て支援を通じて、子どもの読書環境を整備するものである。

取組結果

●次期子ども読書活動推進計画策定に向け、子どもの読書に関わる団体へのヒアリン

グや、町立小学５年生及び中学２年生全員へのアンケートを実施した。

●子育て支援事業

事業名	R5	R6	R7
ブックスタート*（４か月児）	12 回 251 人	12 回 195 人	12 回 245 人
あかちゃんの時間（０歳児）	9 回 92 人	10 回 106 人	11 回 175 人
親子でリトミック （０歳児、１歳児、２歳児、合同）	26 回 265 人	26 回 290 人	16 回 148 人

●保育所(園)・認定こども園・幼稚園へ「絵本こぐま便」（年２回季節・行事、新刊本の配達）等の団体貸出（10 団体 5,626 冊）を行った。

●子ども向け事業

事業名	R5	R6	R7
こぐまタイム *R5 年 9 月から再開	27 回 340 人	49 回 626 人	45 回 616 人
かみしばいの会 *R5 年 9 月から再開	14 回 258 人	24 回 500 人	24 回 402 人
子ども１日図書館員	2 回 16 人	2 回 16 人	2 回 16 人
クイズラリー（夏休み、その他）	127 人	117 人	189 人
としょフェス子ども対象事業	4 行事 185 人	2 行事 138 人	4 行事 390 人
その他子ども対象事業	8 回 315 人	9 回 378 人	16 回 384 人

・観光大学、Chatter Box（英語会話グループ）とともに「いろいろなことばのえほんのひろば」を開催した。その中で、子育て支援課と連携して、日本語を母語としない方の交流の場を設けた。同時に JICA 関西による「世界の挨拶」をテーマとしたパネル展とワークシート体験を開催した。

・令和４～6 年度で町の住民提案協働事業として実施した「エンタ KUMATORI」事業及びしっぽの仲間「えほんの会」「いのちの授業」のイベントは、活動団体との協働で継続して実施した。（実績は上表の「その他子ども対象事業」に含む）

●学校図書館へ団体貸出（8,831 冊）予約（2,050 件）レファレンス（179 件）、学校図書館司書の研修会等の支援を行った。

●小学３年生の図書館見学を５校を受け入れた。

●応募型事業

事業名	R5	R6	R7
わたしの好きな本を紹介します	248 人	268 人	357 人
図書館を使った調べる学習コンクール	463 人	344 人	329 人

「図書館を使った調べる学習」の優秀作品を電子データ化し、電子図書館で閲覧でき

るようにした。

●支援が必要な子どもへの来館を促す事業として、町主催の療育事業「すこやかルーム」には親子向けの行事の実施（2 回 57 人）と図書館訪問の受入（7 施設 50 回）を行った。

●地域の読書活動の支援として、地域・保育所（園）文庫やおはなしキャラバン活動への団体貸出等を行った。

今後の課題・方向性

●子どもたちが生涯にわたって豊かに生きる力を育むための読書活動を推進する。

●学校図書館支援センターとしての機能の充実を図る。

●“子どもと本”をつなぐ人材の育成を行う。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
図書館ふれあい事業(子どもの事業関連謝礼金)	75	113	330
読書活動推進事業	327	350	341

④自主活動の支援

取組概要

●住民団体等との共催・協力による事業やボランティアからの企画提案による事業を実施したり、参加型の事業の開催により個人の活動成果を発表する場を提供するものである。

●図書館の施設や備品を活用し、住民の自主的な活動を支援するものである。

取組結果

●町内の事業者と協働で「まちサロン～家庭菜園のススメ」を実施した。（5回 188 人）

●図書館文化事業

	R5	R6	R7
講座・講演会　＊一部再掲	16 回 385 人	22 回 377 人	16 回 539 人
コンサート　＊一部再掲	5 回 335 人	4 回 284 人	4 回 276 人
その他　＊一部再掲	20 回 599 人	31 回 1,135 人	31 回 1,590 人

※子育て支援事業・子ども対象事業・そとみせを除く。シニア層向け行事含む。

●図書館会議室とホールの一般利用を行い、住民の自主的な学習活動を支援した。

事業名	R5	R6	R7
会議室等利用団体数	57 団体	53 団体	51 団体
会議室稼働率	45.5%	34.5%	38.8%

今後の課題・方向性

●住民の知的関心に応えられるよう、住民・住民団体等と連携しながら、安全・安心に

配慮しつつ文化事業を開催する。

●住民や住民団体の自主的な活動が継続できるよう図書館の資料や場を提供し支援する。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
図書館ふれあい事業（子どもの事業謝礼金除く）	280	291	319

⑤地域連携の推進

取組概要

地域活動の拠点の一つとして、各種団体等との連携により事業を実施し、住民の交流の場を設けるものである。

取組結果

●住民団体や関連機関等（43 団体）との協働により、読書活動推進事業、子育て支援事業、文化振興事業、地域の情報発信など、さまざまな事業を実施した。

●住民団体 2 団体との共催での講演会「未来へつなぐ図書館」を開催し（64 人参加）、図書館について住民と共に学ぶ機会となった。

●図書館に関わる団体が集まり交流する場「ひろがる図書館の輪」を 1 回開催し（18 団体 33 人参加）、30 周年記念事業の振り返りと団体交流を行った。

●図書館ボランティアを登録制にし、７つの活動に 34 人の登録があった。

●図書館の屋外スペースを活用して活動の PR や地域の交流を目的とする「そとみせ」を活用し「ボランティアフェスティバル」が開催され、ボランティア活動に関連した本の展示や「こぐまタイム」実施の協力を行った。

●井戸端セミナーを活用した出前講座を保育所、地域の集会活動、住民団体主催イベント等へ実施し、地域での読書活動の推進を行った（49 回 1,584 人）。

今後の課題・方向性

●住民や団体が情報交換や交流する機会を創出する。

●住民や住民団体の図書館への関わり方が多様になる中、各々の住民活動を活かしながら連携を推進する。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
図書館ふれあい事業（傷害保険料）	―	12	11

⑥推進体制の整備

取組概要

●庁内関係部署と連携し、事業等を実施するものである。

●司書の専門性向上のため専門的な研修等を実施するものである。

●図書館協議会を定期的に開催し、図書館運営に関する意見交換を行うものである。

取組結果

●町内他部局とは、次のように連携事業を実施した。

①人権・女性活躍推進課

・「ふれあい映画会」にて関連本の特集展示と「ごぐまタイム」の協力実施

・平和パネル展や人権ポスター展及び関連本の特集展示

・さまざまな人権にかかる啓発週間・月間に合わせた関連本の特集展示

②健康福祉部

・「認知症月間」の特集展示

・健康講座「高血圧予防」の特集展示「高血圧予防」（講座会場への出張展示）

・若い女性の健康をテーマにした特集展示

③生涯学習推進課

・「キテーネホール」のイベントに関連した特集展示

この他、図書館ホールで開催された研修・タウンミーティング等の関連展示や国勢調査（総務課）など各部局の事業に合わせた本の特集展示を行い、来館者へ情報を提供することができた。

●今後の図書館サービスを検討するため、図書館アンケートを実施した。来館者へのアンケート（524 人回答）と新たに WEB アンケート（177 人回答）を行い、結果を公表した。

今後の課題・方向性

●関係部局との連携強化や職員のスキルアップ等により、図書館サービスの向上に努める。

●図書館協議会で図書館が抱える課題についての議論を深め、図書館サービスや業務の改善・向上に活かす。

決算額（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7
図書館運営事業（図書館協議会委員報酬）	148	171	179
図書館運営事業（研修旅費）	17	18	17

Ⅲ．　教育委員会の組織・活動状況

１．教育委員会の組織

組織

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、教育、生涯学習、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開している。

構成

教育委員会は、教育長及び４人の委員で構成されている。教育長は教育行政に関し識見を有する者のうちから、委員は教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命する。

教育長、教育委員（令和７年度）

氏　名	職　務	在　任　期　間
吉田　茂昭	教育長	令和６年４月１日～令和９年３月 31 日
梶山　慎一郎	委　員 （教育長職務代理者）	平成 28 年４月１日～令和元年９月 30 日 令和元年 10 月１日～令和５年９月 30 日 令和５年 10 月１日～令和９年９月 30 日
土屋　裕睦	委　員	平成 29 年 10 月１日～令和３年９月 30 日 令和３年 10 月１日～令和７年９月 30 日 令和７年 10 月１日～令１１年９月 30 日
一ノ瀬　由美子	委　員	令和２年 10 月１日～令和６年９月 30 日 令和６年 10 月１日～令和８年９月 30 日
向井　暢子	委　員	令和６年 10 月１日～令和 10 年９月 30 日

２．教育委員会の活動状況

委員構成

４月～９月：梶山委員、土屋委員、一ノ瀬委員、向井委員
　　１０月：土屋委員再任
　　１０月～：梶山委員、土屋委員、一ノ瀬委員、向井委員

活動状況

●教育委員会定例会（臨時会）の実施
　毎月１回教育委員会を開催し、議事採択を行った。

【定例会】
　実施日：令和７年４月１１日、５月１２日、６月６日、７月１１日、８月４日、
　　９月１２日、10月８日、11月５日、12月９日、
　　令和８年１月１４日、２月５日、３月１０日

【臨時会】
　実施日：令和８年３月２７日

●令和８年度第１回総合教育会議参加（令和８年３月１０日）
　熊取町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
　　町長、教育長と全教育委員が意見交換を行った。

●研修会への参加
○令和７年度大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会（５月２１日）に土屋委員、一ノ瀬委員、向井委員が出席。
○令和７年度泉南地区教育委員会連絡協議会研修会（１２月２４日）に梶山委員、土屋委員、一ノ瀬委員が出席。
○令和７年度大阪府市町村教育委員会研修会（１月２７日）に向井委員が出席。

●行事への参加

〇小学校入学式（令和７年４月７日）

小学校	入学式
中央小	土屋委員
西　小	一ノ瀬委員
南　小	教育次長
北　小	向井委員
東　小	教育長

〇中学校入学式（令和７年４月４日）

中学校	入学式
熊　中	教育長・一ノ瀬委員
北　中	向井委員
南　中	梶山委員

〇小学校卒業式（令和８年３月 18 日）

小学校	卒業式
中央小	教育長
西　小	一ノ瀬委員
南　小	土屋委員
北　小	向井委員
東　小	教育次長

〇中学校卒業式（令和８年３月１３日）

中学校	卒業式
熊　中	教育長
北　中	向井委員
南　中	梶山委員

〇二十歳の誓い（令和８年１月１１日）に梶山委員、一ノ瀬委員、向井委員が出席。

令和７年度教育委員会会議案件等一覧　　≪議案≫

提案月	号	議　　案	提案結果	内　　容
４月	1	後援名義使用願の承認について 【「熊取吹奏楽団第1回定期演奏会」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
５月	2	後援名義使用願の不承認について 【「さくらサーカス　堺公演」】	不承認	後援名義使用願の不承認を求めるもの。
	3	後援名義使用願の承認について 【「ライオンズ万博in泉州」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	4	後援名義使用願の承認について 【「泉州の味力～食でつながる笑顔の輪～」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	5	後援名義使用願の承認について 【「エンタメKUMATORI」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	6	総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について	原案可決	総合体育館等指定管理者選定委員会規則（平成25年教委規則第５号）第３条の規定による総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	7	後援名義使用願の承認について 【「ひみつきち食堂」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	8	後援名義使用願の承認について 【「大阪ブロック大会泉佐野大会（フェスタ）」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
６月	9	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異論がないものとするもの。 １．総合体育館条例の一部を改正するについて ２．令和７年度熊取町一般会計補正予算（第１号）
	10	青少年問題協議会委員の委嘱 について	原案可決	青少年問題協議会規則（平成25年教委規則第４号）第３条第２項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱 について、事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	11	後援名義使用願の承認について 【「りんくうSMILE２０２５　～海風と音に揺られる幻想ナイト～」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	12	文化財保護審議会臨時委員の任命について	原案可決	文化財保護審議会条例（平成５年条例第２号）第４条第１項の規定による下記の文化財保護審議会臨時委員の任命について、事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	13	熊取町立総合体育館（すまいるズ ひまわりドーム）の臨時開館について	承認	熊取町立総合体育館（すまいるズ ひまわりドーム）利用者の方々の利便性の向上及び体育館の有効活用を図るため、総合体育館条例第１３条ただし書により、令和７年７月29日（火）、８月５日（火）、12日（火）、19日（火）を臨時に開館するもの。
	14	熊取町立総合体育館（すまいるズ ひまわりドーム）の臨時休館について	承認	熊取町立総合体育館（すまいるズ ひまわりドーム）の保守点検等のため、総合体育館条例第１３条ただし書により、令和７年10月11日（土）、12日（日）、13日（月）を臨時に休館するもの。

提案月	号	議　　案	提案結果	内　　容
７月	15	青少年問題協議会委員の委嘱について	原案可決	青少年問題協議会規則（平成25年教委規則第４号）第３条第２項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条第12号の規定により、議決を求めるもの。
８月	16	令和６年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和５年度に実施した教育委員会活動について点検及び評価を行い、議会に報告するため提案するもの。
	17	GIGAスクール構想に係る学習者用端末の購入について	承認	文部科学省提唱の「ＧＩＧＡスクール構想」に基づき、令和２年度に一人一台の端末の整備をしましたが、導入から５年を迎え耐用年数がこえていること及びバッテリーの劣化等から故障端末が増えたことから、今後のＩＣＴ教育のため端末の買い換えを行うもの。
	18	令和８年度使用熊取町立小・中学校教科用図書の採択について	承認	標記について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定により、令和８年度使用小・中学校教科用図書を令和７年度使用図書と同一とするもの。
９月	19	令和７年度　全国学力・学習状況調査　熊取町結果分析について	承認	令和７年度　全国学力・学習状況調査の結果分析について、別添「令和７年度　全国学力・学習状況調査　熊取町結果分析」とすることについて、承認を求めるもの。
	20	熊取交流センター規則の一部を改正する規則	承認	勤務時間、休暇等規則の一部を改正する規則が令和８年４月１日に施行されることに伴い、熊取交流センターの開館時間を一部変更するため、熊取交流センター規則（平成17年教委規則第４号）の一部を改正する必要が生じたことから、この規則案を提出するもの。
10月	21	後援名義使用願の承認について 【「やりたいことがきっとみつかる！無限の可能性がある君たちへ」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	22	後援名義使用願の承認について 【「第２回熊取吹奏楽祭」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	23	後援名義使用願の承認について 【「泉佐野中央ライオンズクラブ杯ｅスポーツ大会」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
11月	24	総合体育館等指定管理者候補者の選定について	承認	令和８年度から令和12年度までにおける総合体育館等指定管理者候補者を選定することについて、事務委任規則第２条第18号の規定により、承認を求めるもの。
12月	25	後援名義使用願の承認について 【「感じて語って繋がる上映会『風たちの学校』」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	26	後援名義使用願の承認について 【「おみせやさんごっこ」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	27	後援名義使用願の承認について 【「eスポーツゲームクリエイターアカデミー2025冬」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
１月	28	熊取町立中学校拠点校方式による部活動実施要綱	承認	部活動地域展開を含めた部活動改革が求められている状況を踏まえつつ、町立中学校に在籍する生徒にとって望ましい部活動が展開されるよう、拠点校方式による部活動を実施するために必要な手続きを定めるため、本要綱を制定するもの。
	29	青少年問題協議会委員の委嘱について	原案可決	青少年問題協議会規則（平成25年教委規則第４号）第３条第２項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条第12号の規定により、議決を求めるもの。

提案月	号	議　　案	提案結果	内　　容
2月	30	熊取町立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画について	承認	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第８条に基づき、　標記計画とするもの。
	31	青少年問題協議会委員の委嘱について	原案可決	青少年問題協議会規則（平成25年教委規則第４号）第３条第２項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	32	熊取町立総合体育館（すまいるズ ひまわりドーム）の臨時休館について	承認	熊取町立総合体育館（すまいるズ ひまわりドーム）の指定管理者引継ぎに伴う備品搬入及び開館準備のため、総合体育館条例第１３条ただし書により、令和８年３月30日（月）を臨時に休館するもの。
３月	33	令和８年度熊取町教育方針について	承認	令和８年度熊取町教育方針を別添のとおり定めるもの。
	34	学校運営協議会規則の一部を改正する規則	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の５第４項の改正により、学校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている基本的な方針に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する事項が追加されたため、それに伴う改正を行うもの。
	35	教育支援センター規則の一部を改正する規則	承認	保護者から教育支援センターの開所時間を早めて欲しいという要望がある中で、少しでも在籍校の登校時間に近づけて通所している児童生徒の生活リズムの安定に資するとともに、活動内容の充実に向けた時間を確保するため、教育支援センターの開所時間を拡大するもの。
	36	熊取町立学校教育情報セキュリティポリシーの改正について	承認	文部科学省が策定した教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが令和７年３月に改定されたことに伴い、熊取町立学校教育情報セキュリティポリシー（対策基準）を改定するもの。
３月 臨時	37	教育委員会評価委員会委員の委嘱について	原案可決	教育委員会評価委員会規則第３条の規定による下記の教育委員会評価委員会委員の委嘱について、事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条第１項第１２号の規定により議決を求めるもの。
	38	学校運営協議会委員委嘱及び任命について	原案可決	学学校運営協議会規則（令和６年教委規則第２号）第５条第２項の規定による下記の学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	39	後援名義使用願の承認について 【「防災フェスタin潮風フェスタ　最初の３分間で守れ！わたしたちのまち！」】	承認	後援名義の承認を求めるもの
	40	令和８年度当初教育委員会事務局職員の異動について	承認	事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条第１項第８号による令和８年度当初教育委員会事務局職員の異動について、別紙のとおりとするもの。
	41	スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決	スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第１項の規定によるスポーツ推進委員の委嘱について、事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条の規定により議決を求めるもの。

令和７年度教育委員会会議案件等一覧　　≪報告≫

報告月	号	報　　告	結果	内　　容
４月	1	図書館協議会委員委嘱の専決処分報告について	承認	図書館法（昭和25年法律第118号）第15条の規定による下記の図書館協議会委員の委嘱について、事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第４条の規定により専決処分したので下記の通り報告し、承認を求めるもの。
	2	令和７年度当初教育委員会事務局職員の異動について	承認	事務委任規則（平成８年教委規則第３号）第２条第１項第８号による令和７年度当初教育委員会事務局職員の異動について、同第４条の規定により令和７年３月31日付で下記のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるもの。
７月	3	令和７年６月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和７年６月熊取町議会定例会において議決された事項のうち、当委員会に関係のある事項を報告し、承承認を求めるもの。
９月	4	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告につ	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとして専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。 １．議会の議決を要する契約について ※熊取町立西小学校屋内運動場空調設備整備工事 　熊取町立北小学校屋内運動場空調設備整備工事 ２．令和７年度熊取町一般会計補正予算（第３号）について 　　※　ただし、教育の事務に関する部分
10月	5	令和７年９月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和７年９月熊取町議会定例会において議決された事項のうち、当委員会に関係のある事項を下記のとおり報告するもの。 １．議会の議決を要する契約について ※熊取町立西小学校屋内運動場空調設備整備工事 　熊取町立北小学校屋内運動場空調設備整備工事 ２．令和７年度熊取町一般会計補正予算（第３号）について 　　※　ただし、教育の事務に関する部分
11月	6	後援名義使用願の承認について 【「第６回　異文化交流会」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
12月	7	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告につ	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとして専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。 １．損害賠償に関する専決処分報告について ２．指定管理者の指定（熊取町立総合体育館及び熊取町立町民グラウンド）について ３．令和７年度熊取町一般会計補正予算（第３号）について 　　※　ただし、教育の事務に関する部分
1月	8	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告につ	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとして専決処分したこと報告し、承認を求めるもの。 １．令和７年度熊取町の一般会計の補正予算（第５号）について 　　※　ただし、教育の事務に関する部分
	9	令和７年１２月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和7年12月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 １．指定管理者の指定（熊取町立総合体育館及び熊取町立町民グラウンド）について ２．令和７年度熊取町一般会計補正予算（第４号）について 　　※　ただし、教育の事務に関する部分 ３．令和７年度熊取町一般会計補正予算（第５号）について 　　※　ただし、教育の事務に関する部分
	10	令和８年度　全国学力・学習状況調査への参加についての専決処分報告について	承認	事務委任規則（平成8年教委規則第3号）第2条第18号の規定により指定されている事項について、同規則第4条の規定により別紙のとおり専決処分したので、同規則第5条第2号の規定により報告し、承認を求めるもの。
	11	後援名義使用願の承認について 【「ドッジボールデー」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。

報告月	号	報　　告	結果	内　　容
2月	12	令和７年度末・令和８年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決処分報告について	承認	熊取町教育委員会事務委任規則第２条第１項第４号による令和７年度末・令和８年度当初熊取町立小・中学校校長および教頭の人事について、専決処分したので、報告し、承認を求めるもの。
3月	13	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、町長から求められた次の議案については、異議がないものとして専決処分したので、報告し、承認を求めるもの。 １．職員等旅費条例の一部を改正する条例 ２．令和７年度熊取町一般会計補正予算（第８号）について ３．令和８年度熊取町一般会計予算について
	14	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異論がないものとして、令和８年２月19日付専決処分したので報告し、承認を求めるもの。

資料編　用語説明

用　語	解　説
【ア行】	
インターンシップ	大学との連携による学生の教育現場での教職業務の観察・補助等の実習
おはなし会	熊取図書館において、毎月第2・4土曜日午後2時半から開催している5歳以上対象のおはなし（素話・ストーリーテリング）を中心とした行事
【カ行】	
学習支援ボランティア	児童生徒に、個に応じたきめ細やかな指導・支援をおこなうための地域の多様な人材によるボランティア。熊取町に配置している多くは、教員をめざす大学生である。
学校防犯システム	全小・中学校の校門（通用門を含む）に設置したセンサーと児童が携帯するICタグを使って、登下校の状況をパソコンで把握すると同時に、ビデオカメラによって校門の状況を常時職員室のモニターに表示し、記録するシステムである。（平成22年7月発足）
CAPプログラム	CAPとは、Child Assault Preventionの略である。子どもがあらゆる暴力（虐待、いじめ、誘拐、痴漢など）から、自分を守るために何ができるかを学ぶプログラム
教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画
教育相談コーディネーター	熊取町と熊取町教育委員会が設置者となり、町民や教育関係者の相談希望者を専門のカウンセラーにつなぐ役割を担う者
郷土資料のデジタルアーカイブ化	文化芸術分野・図書館分野が保有・管理する郷土資料を電子データ化し、そのデジタル資料をインターネット等で公開・活用する。
くまとり井戸端セミナー	町職員が住民の主催する集会や学習会に出かけ、町の事業や施策について説明し、住民と町職員がともに「まち」について学ぶ制度 開催費用は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり人材バンク	優れた特技や技能をもった方を登録し、自治会等の活動で講師が必要な時に派遣する制度 講師謝礼は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり地域教育協議会	学校・家庭・地域がそれぞれできることを持ち寄り、三者が一体となって子どもを育てる取り組みとして、平成14年10月に中学校区単位で立ち上げ。地域の子どもは地域で育てる、という「教育コミュニティづくり」を推進する。
熊取町指定文化財	「熊取町文化財保護条例」に基づき、国の文化財保護法、大阪府文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外で町内に存するもののうち、教育委員会が指定した重要な文化財のことをいう。現在、「熊取神踊り用具」の締太鼓など10件を指定している。
熊取町文化振興連絡協議会	公民館において活動するクラブの親睦と連絡調整を図り、クラブ運営の研究を深めるとともに、よりよい社会人を創造し、人間尊重の明るい町づくりを推進することを目的とした社会教育団体
くまとりドキドキ博物館	大阪ミュージアム構想の実現と継続的な展示物の活用を目的としたイベント 平成21年に重要文化財中家住宅において、講談や歴史講演会などを開催した。運営はくまとりドキドキ博物館実行委員会が行った。

用　語	解　説
熊取ゆうゆう大学	平成15年秋プレ開学、平成16年本開学した。様々な内容を少しずつ体験する講座の「体験楽部」、一つの内容をじっくり学ぶ講座の「教養楽部」、主体的な学びへステップアップする「ゆうゆう楽部」、生活に役立つ講座の「生活楽部」で構成する町民大学 町内大学との連携講座や、社会福祉協議会、庁内関係課との連携講座も開設
こぐまタイム	熊取図書館において、毎週土曜日午前11時から開催している2～5歳対象の絵本の読み聞かせと手遊びを楽しむ行事。
【サ行】	
指定管理者	経費の節減とサービスの向上を目的として、地方公共団体が公共施設の管理をおこなわせるために、期間を定めて指定する団体。財団、社会福祉法人等の他、民間企業も参加できる。地方自治法第244条の2第3項　指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる。
重要文化財中家住宅	五門にある江戸初期に建てられた岸和田藩の大庄屋中家の建物。昭和39年5月29日、国指定の重要文化財となった。町所有であり、平成9年から一般公開している。
首席	各学校において校長の命を受け、担当する校務に関して教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、担当校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたる者 また、首席は担当校務に関する事項を指導・総括し、学校運営において、（1）意思決定支援、（2）経営・調整、（3）相談支援、（4）渉外・広報、（5）人材育成の職責（機能）を担う。 学校教育法第37条第2項　主幹教諭（大阪府では首席）を置くことができる。
首長部局	首長とは、行政機関の長（知事・市町村長）をいい、首長部局は行政機関の内部組織を指す。（教育委員会は、首長から独立した行政委員会である。）
スポーツリーダーバンク	住民のスポーツやレクリエーション活動の際に必要な指導者の要請や、学校教育における運動部活動に必要な専門的技術指導者の要請などに対してスポーツ指導者の紹介・派遣をおこなう事業
【タ行】	
大活字本	弱視者や高齢者が読みやすいよう大きな活字で印刷した本
【ハ行】	
ブックスタート	図書館、子育て支援課、熊取文庫連絡協議会が連携し、4ヵ月健診時に「子どもと、絵本を通してのふれあいとコミュニケーションの大切さ」を伝えブックスタートパック（絵本・子育て情報）を渡す事業
放課後こども教室	本町では、「くまとり元気広場」という。 放課後や週末に、子どもが安全に安心して遊べる「子どもの居場所」づくりを指す。 現在、煉瓦館や長池公園等で4広場を開設し、地域の多様なボランティアの協力を得て、様々なあそびやスポーツ、野外活動、放課後学習などを実施
POP（ポップ）	POP広告（Point of purchase　advertising）のことで、主に商店などで用いられる販売促進のための広告媒体。図書館においては、おすすめしたい本を、相手に興味を持ってもらえるように簡単な文章やイラストで紹介したもの。
【マ行】	
ミドルリーダー	「学校のビジョン構築への参画と教育活動の推進」「職場の活性化」「同僚教員の指導・育成」「学校外部との折衝・対応」などの役割を担う中堅教職員
ミルデューラ展	オーストラリア・ビクトリア州北西部に位置する都市で、人口は約5万人。昭和63年から隔年ごとに本町と相互交流を行い、平成13年に姉妹都市提携を締結する。ブドウなどの果樹栽培やワインの生産地として知られている。毎年、ミルデューラ市を紹介する展示を行っている。

用　語	解　説
【ヤ行】	
要保護・準要保護児童生徒	生活保護を受給している世帯及びそれに準ずる世帯の児童・生徒
【ラ行】	
レファレンス	図書館で司書が行う調べ物などの相談を受ける業務
【ワ行】	
YAサービス	10代の子どもたちを対象とした図書館サービス。熊取町では、一般閲覧室内に専用のコーナーを設置し、中高生に関心があるテーマの展示をしたり、図書リストを発行したり、利用促進を図っている。

令和８年７月１５日

熊取町教育委員会　様

教育委員会評価委員会委員　　大　野　廣　介
教育委員会評価委員会委員　　岸　本　敬　仁

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和７年度事業対象）
に対する意見書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、熊取町教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、次のとおり意見を述べる。

意　見

熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書の作成に際し、教育委員会事務局職員より聞き取りを行った。令和７年度においては、既存事業の実施や拡充などを行いながら、新規事務事業にも鋭意取り組んでいることがうかがえる。

今後も、下記の点に留意し、創意工夫のもとに事務事業に取り組まれたい。

記

１　学校給食費の無償化について

令和７年度における小学校・中学校の給食費無償化の開始時期に乖離があった経緯については理解した。子育て世帯の負担軽減は喫緊の課題であり、今後も安定的な事業実施と恒久的な財源確保に向けて、引き続き努力されたい。

２　ＩＣＴ教育と学習環境の整備について

タブレット端末の１人１台配布に伴い、適切な利活用指導を徹底されたい。デジタル化は効率的な学習を可能にするが、同時に紙媒体を用いた学習の良さも併せて継承し、学習効果を最大化してほしい。また、デジタル採点システムの導入による教職員の業務削減効果については、児童生徒と向き合う時間の確保につながる重要な取り組みとして評価する。

3　教職員の研修の充実について

教職員の研修参加者数や研修内容については、職員構成や年齢層の状況に鑑み、各階層に必要なスキルが着実に習得できるよう、実効性の高い研修プログラムの構築と創意工夫に努められたい。

4　教育的支援の円滑な実施について

就学援助制度や特別支援教育就学奨励費制度について、経済的なメリットや申請要件を保護者に分かりやすく周知されたい。特に、制度の趣旨を深く理解し、必要とするすべての世帯が適切に支援を享受できるよう、手続きの円滑化と情報の丁寧な提供を引き続き推進されたい。

5　社会教育関係団体の活性化について

子ども会をはじめとした社会教育関係団体の加入率が減少傾向にある。各団体の活動の現状把握と課題を的確に捉え、活動や事業の見直しにつなげ、活動の活性化が図られることを期待する。

6　地域教育の推進と連携について

地域教育協議会等を通じて、学校・家庭・地域の三者が連携し、子どもたちの健全育成に取り組む体制を評価する。今後も地域住民団体等による学校教育活動への参画を促進し、地域全体で子どもを育む協力体制の深化に期待する。

7　社会教育施設改修と住民サービスの維持について

複数の社会教育施設で同時に改修工事が進められる中、一部閉館の措置をとるなどして住民サービスの低下を最小限に抑える運営努力を評価する。各施設のリニューアルが住民にとって利便性の高いものとなるよう、工期等の適切な管理と円滑な運営を継続されたい。

8　部活動の地域展開と子どもたちの健全育成について

部活動の地域展開は、教員の働き方改革のみならず、子どもたちの健全育成という観点から重要である。地域や部活動指導員等の受け皿確保に向けて、部活動の地域展開のあり方検討委員会を通じて議論を深められたい。合わせて、指導者と子どもの信頼関係といったこれまでの部活動の良さも踏まえ、柔軟かつ臨機応変な対応を望む。

9　図書館サービスの充実について

図書館の大規模改修において、若年層の利用促進を意識したゾーニングや環境づくりを行っている点は高く評価する。今後も、学校図書館との連携や、読書活動を促す働きかけを強化し、子どもたちの活字離れ対策や生涯学習の推進に努められたい。